

行政経営適正化プラン(R4)

プラン番号	1	プラン名	行政手続のデジタル化の推進									
担当課等名	行政経営課		関連課等	全課等								
取り組みの柱	1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上											
総合計画での位置づけ	8-1-7	個別計画の有無	-									
プランの目的	市への申請・届出等についてデジタル化を進め、オンラインにより利用可能な申請・手続きを拡大し、市民の利便性向上とともに、行政の事務処理の効率化を図る。											
取り組みにより見込まれる効果	来庁せずに手続き可能な申請・届出等が拡大することによる利用者の利便性の向上。 申請の電子化による受付事務処理の効率化。											
現状の分析・課題												
<p>マイナンバーカードの認証機能を利用した手続のほか、イベント等の参加受付をオンラインにて受付しており、図書館貸出予約や入札参加資格審査等でもオンライン申請を導入している。</p> <p>ただし、住民票や税証明など定型的な行政手続でのオンライン利用実績は少なく、更なる申請・受付業務のデジタル化推進に取り組む必要がある。</p> <p>また、オンライン化とあわせ、デジタルデバイド※の解消に努める必要がある。</p> <p>※デジタルデバイド…インターネット等の情報機器を利用できる人と利用できない人の間に生じる格差</p>												
実現策・解決策（具体的な実施事項）												
<ul style="list-style-type: none"> オンラインを利用した申請・手続きの拡充 府内調査・研修等によりデジタル化可能手続きを抽出し、県内自治体と共同導入している電子申請システムを活用しながら、利用手続きの拡大を図りつつ、デジタルデバイドの解消に取り組む。 デジタルデバイドの解消 誰もがデジタル化のメリットを享受できるよう、デジタル機器の利用が不慣れな市民が、使い方や利便性に触れることができる機会を提供し、デジタル格差の解消に取り組む。 市税の電子申告の推進 電子申告の周知を行うとともに、税務署と連携・協力し、電子申告に必要なID等の発行会を行うことで、利用者の増加を図る。 												

令和3年度の実施結果					
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）		
			4月～9月	10月～3月	
オンラインによる手続・申請の拡大	オンラインによる手続・申請の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナワクチン接種予約やイベント参加募集など、個人認証を要しない申請等について、適宜オンライン受付を導入。 個人認証が必要な手続について、国が整備したオンライン申請システムの導入を検証。令和4年度以降の本格導入のため職員研修を実施。 	国システム導入検証	職員	
			手続のオンライン化随時実施		
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和3年度	令和4年度	
オンライン申請可能手続数(件) ※常時受付手続	計画値	39	40	45	
	実績値	39	41		
取り組みによる成果の指標(単位)	取組前の値 (R2年度末)	取組前の値 (令和2年度末)	令和3年度	令和4年度	
オンライン申請数の総申請に占める割合の平均値(%) ※常時受付手続分	計画値	13.6	14	15	
	実績値	13.6	14.6		

コスト（単位：千円）				
	内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	－	0	0	0
	－	0	0	0
	計	0	0	0
歳出	オンライン申請システム使用料 (※常時受付手続分)	28,189	0	0
	計	28,189	0	0

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなつたか)	
推進結果の自己評価	(②)計画どおり
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常時受付手続:子育て応援ギフトカタログ申し込み、点字広報申込の手続を新たに実施。 ・実施の際オンラインで受付した手続:コロナワクチン接種予約、固定資産税課税免除、集団検診申込など多数 <p>【できなかつたこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人認証が必要な手続きについては、国が整備した電子申請システムへの接続環境の整備が必要であり、経費に係る国補助金等の状況を精査したうえで令和4年度に導入することとした。 <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後一層の推進が必要となる「デジタルデバイドの解消」を、新たに実施事項として設定する。目標値に計上していたオンライン申請数について、簡易な申し込み等を除いた手続数といたしますが、範囲を明確化するため、「常時受付している手続き数」に変更する。 <p>【次年度(令和4年度)への取り組みの考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用が見込まれる子育て関連及び介護関連の手続きについて、マイナンバーカードを利用したオンライン申請を拡大するほか、水道の使用開始及び中止手続など、市民の利便性の向上や業務効率化が見込まれる手続のオンライン化を順次進める。 ・スマートフォンなどのデジタル機器に不慣れな、特に高齢者の方々を対象として、操作を学べる講座を開催し、デジタル格差の解消に努める。
コメント	府内で各種申し込み等を行う際にオンライン化による実施が進み、市民の利便性の向上に寄与しているものと考える。今後は、マイナンバーカードの個人認証機能を活用した行政手続のオンライン化を進め、更なる利便性の向上を図るとともに、デジタルに不慣れな高齢者層へ向けたスマートフォン講座の開催を積極的に進めてまいりたい。

行政経営適正化プラン(R4)

プラン番号	2	プラン名	市民ニーズの把握の向上						
担当課等名	秘書課		関連課等	全課等					
取り組みの柱	1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上								
総合計画での位置づけ	—	個別計画の有無		—					
プランの目的	市民ニーズを的確に把握し、より効果的に対応できるよう、市民からの意見や要望を一元管理し、庁内で共有する。								
取り組みにより見込まれる効果	市民ニーズのより的確な把握と、意見・要望等に対する対応の向上								
現状の分析・課題									
<ul style="list-style-type: none"> 市民からの意見や要望については、広聴担当である秘書課又は各業務ごとの担当課において受け、地区（行政区）からの要望については市民協働課でまとめているが、要望等が部署間で重複する場合がある。 									
実現策・解決策（具体的な実施事項）									
<ul style="list-style-type: none"> 意見や要望の一元管理システムの導入 各部署に寄せられる意見や要望の情報を一元化して各部署から入力・参照できるシステムを整備し、要望等へのより速やかかつ効果的な対応を図る。 									

令和3年度の実施結果				
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
一元管理システムの導入	一元管理システムを構築するため、関係課（秘書課・市民協働課・行政経営課）やシステム業者と、仕様書（案）や導入に関する課題について、協議を行った。		関係課協議	課題の抽出 仕様書考案
取り組みの数値目標（単位）	取組前の値（令和2年度末）		令和3年度	令和4年度
	計画値	—	システム構築	システム稼働
取り組みによる成果の指標（単位）	実績値	—	課題の抽出	
	取組前の値（R2年度末）	取組前の値（令和2年度末）	令和3年度	令和4年度
	計画値	—	—	—
—	実績値	—	—	

コスト (単位:千円)				
	内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	一 二 計	0 0 0	0 0 0	0 0 0
	システム導入委託料	0	550	0
	システム使用料 計	0	66	264
			616	264

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秘書課と行政経営課で現状の課題について協議した。 ・システム業者と、仕様書に関する打ち合わせを行った。
当初計画からの変更点	<p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書を確定することができなかった。
コメント	<p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【次年度(令和4年度)への取り組みの考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月までにシステム業者を選定し、令和5年2月までにシステムを導入して、庁内の共有化を図りたい。 <p>当該プランを実施することで、当課職員の事務負担の軽減や、市民ニーズ(市長へのたより等)に対し、担当課が行った対応の共有化が図れることとなり、更なる対応の迅速化・正確性の向上に繋がるものであることから、今年度中に、システム導入を実施したい。</p>

行政経営適正化プラン(R4)

プラン番号	3	プラン名	児童発達支援事業の推進											
担当課等名	障がい福祉課		関連課等	-										
取り組みの柱	1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上													
総合計画での位置づけ	4-3-4	個別計画の有無		神栖市障害者プラン										
プランの目的	国の障害者福祉計画策定に係る基本指針に基づき、児童発達支援センターの設置を進め、障害児支援の提供体制の推進を図る。													
取り組みにより見込まれる効果	児童発達支援センターの設置により、通所利用の障害児やその家族に対する支援だけでなく、施設が有する専門機能を活かし、地域の障害児やその家族への相談、障害児を預かる施設への援助・助言を合わせて行うなど、地域の障害児支援の充実を図ることができる。 民間事業所を活用して児童発達支援センターを設置することにより、運営費等の削減が見込まれる。													
現状の分析・課題														
・児童発達支援センターの設置については、これまで既存の市営児童発達支援事業所をセンター化することを検討してきたが、設置基準等により難しい状況にあることから、今後は民間事業所を活用しての設置も含めて検討をしていく。														
実現策・解決策（具体的な実施事項）														
・民間活用による児童発達支援センターの設置 市営の児童発達支援事業所のセンター化を検討しながら、児童発達支援事業等を行っている民間事業所に対し、児童発達支援センターの設置についての意向調査や公募を行う。														

令和3年度の実施結果					
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）		
			4月～9月	10月～3月	
具体的な実施事項	県内の設置・検討状況、事業所の意向調査	・県内の設置・検討状況について確認。			
		・市内事業所の意向について確認。			現況調査・意向確認
	公募	・先行設置団体の状況について確認し、当市における最適な、民間事業所の選定方法について検討する。		民間事業者の選定方法検討	
取り組みによる成果の指標(単位)	事業開始	・先行設置団体の状況について確認し、当市における最適な事業開始方法について検討。		現況調査・事業開始方法の検討	
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和3年度	令和4年度	
1(事業所)	計画値	0	0	0	
	実績値	-	0		
取り組みによる成果の指標(単位)	取組前の値 (R2年度末)	取組前の値 (令和2年度末)	令和3年度	令和4年度	
-	計画値	-	-	-	
	実績値	-	-		

コスト (単位 : 千円)				
	内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	一 一 計	0 0 0	0 0 0	0 0 0
	一 一 計	0 0 0	0 0 0	0 0 0

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなつたか)	
推進結果の自己評価	③やや進まず
	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県及び児童発達支援センター設置市町村への確認。 ・茨城県障害福祉施設整備費補助金についての確認。 ・市内事業所の意向確認。
当初計画からの変更点	<p>【できなかつたこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業所が茨城県障害福祉施設整備費補助金を利用して、児童発達支援センターを設置するためには、営利法人ではなく、社会福祉法人の必要がある。 <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし
	<p>【次年度(令和4年度)への取り組みの考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県障害福祉施設整備費補助金が年度毎に制定されるので、補助金の内容や申請時期などについて確認をする。 ・児童発達支援センターの設置基準の緩和について確認をする。 ・市内事業所の社会福祉法人設立について協力をする。 ・市内事業所に対して、児童発達支援センターを設置に関する情報を提供していく。 ・児童発達支援センターの公募。
コメント	児童発達支援センターに求められている機能の1つである、相談支援については、今年度から課内に相談支援専門員を1名増員して対応しています。

行政経営適正化プラン(R4)

プラン番号	4	プラン名	放課後児童健全育成の充実							
担当課等名	こども福祉課		関連課等	教育指導課						
取り組みの柱	1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上									
総合計画での位置づけ	4-2-2	個別計画の有無	新・放課後子ども総合プラン 第2期子ども・子育て支援事業計画							
プランの目的	児童と家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後児童クラブと放課後子供教室（教育委員会で実施）を一体型で運営することにより、放課後等に児童が安心して生活できる居場所の確保、児童の学力向上、健全育成支援を図る。									
取り組みにより見込まれる効果	小学校敷地内で一体型活動をすることによる児童の安全の確保。児童クラブと子供教室の両活動への参加による児童の学力向上、健全育成が見込まれる。一体型運営による市民の利用料負担の軽減や、児童クラブ数減少等による運営業務委託料の軽減。									

現状の分析・課題

- ・共働き世帯が増加する中、放課後児童クラブの利用者は今後も増加が見込まれ、市の調査においても、子育て支援策として期待する事項で「放課後児童クラブなど放課後対策の充実」は30.9%と多く、充実、強化が求められている。現在、一部の放課後児童クラブは、児童館等で活動しており、学校から児童館までの移動に安全配慮が必要である。

実現策・解決策（具体的な実施事項）

- ・放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型運営を構築
保護者の就労形態の多様化等に対処するため、新たなクラスの増設や、福祉部局と教育部局が連携し、放課後児童クラブと放課後子供教室との一体型運営を構築する。

令和3年度の実施結果

具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
具体的な実施事項	放課後児童クラブ・子供教室の一体型運営に向けての調整・実施	教育指導課と一体型運営に向け今後の課題について担当者打合せ		
	放課後子供教室運営開始	教育指導課で放課後子供教室11月から実施		放課後子供教室 高学年週2回実施
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和3年度	令和4年度
全小学校の週における一体型運営目標数(回)	計画値	0	2回(高学年対象)	3回(全学年対象)
	実績値	0	2回(高学年対象)	
取り組みによる成果の指標(単位)	取組前の値 (R2年度末)	取組前の値 (令和2年度末)	令和3年度	令和4年度
-	計画値	-	-	-
	実績値	-	-	

コスト（単位：千円）				
	内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	計	0	0	0
歳出	計	0	0	0

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなつたか)	
推進結果の自己評価	③やや進まず
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月にこども福祉課と教育指導課と担当者で打合せを実施した。 ・放課後子供教室を高学年を対象に週2回開催した。(募集人数389人 最多参加人数140人) <p>【できなかつたこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育指導課と協議した結果、以下の課題があげられた。 ・35人学級の整備に向けた空き教室の調整等で、子供教室に充てる教室を用意できない可能性が高い ・全学年対象とした場合、時間割や下校時間の調整に時間がかかる。 ・活動場所の一方が小学校内等以外の場所にあり、一体型にならない。 <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子供教室は、10月から開始予定であったが、緊急事態宣言の発出に伴い、11月から開始となった。 ・課題解決に努めていくが、課題が短時間で解決すると見込めないため、当面の目標を下記の通りとして進めていく。 令和3年度 週2回(4～6年生対象)→週2回(4～6年生対象) 令和4年度 週3回(全学年対象)→週2回(3～6年生対象) <p>【次年度(令和4年度)への取り組みの考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の課題解決に向けて協議を進めていく。 ・放課後子供教室は、下校時刻の異なる3年生の参加による課題を検証し、令和5年度にはモデル校を選定し、全学年を対象とした運営の在り方を検証する。
コメント	令和5年度末までにすべての小学校区で一体型運営を目指することは、場所の確保、時間の確保、一年間をとしての活動は難しく、難航している。

行政経営適正化プラン(R4)

プラン番号	5	プラン名	保健福祉機能の充実												
担当課等名	社会福祉課、健康増進課、子育て支援課		関連課等	国保年金課 こども福祉課											
取り組みの柱	1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上														
総合計画での位置づけ	4-6-4 4-2-3	個別計画の有無	健康かみす21プラン 子ども・子育て支援事業計画												
プランの目的	新たな保健福祉機能拠点施設において、健康増進活動や予防活動への支援、出産・子育て支援等の福祉相談体制を強化し、市民の健康意識の向上を図る。														
取り組みにより見込まれる効果	市民の健康や福祉の向上による市民サービスの充実 健診率向上により、疾病の重症化を抑制し、医療費の削減が見込まれる。														
現状の分析・課題															
<p>・平成30年度の国民健康保険加入者の特定健診受診率は36.5%と、国(37.9%)や県(38.0%)よりも低くなっています。健診の定期受診による病気の早期発見や重症化予防が課題である。</p> <p>乳幼児の健診は、保健・福祉会館のみで行っており、また、子育て世代包括支援センターも保健・福祉会館のみに設置している。特に波崎東部地区からの受診や相談に時間がかかる。</p>															
実現策・解決策（具体的な実施事項）															
<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉機能拠点の整備 土合地区に保健福祉機能拠点を整備することで、住民の利便性と、健診率等の向上を図る。 ・病気の早期発見・重症化予防の取り組み強化 地域に密着した訪問活動が行えるよう、保健師等を保健福祉機能拠点に配置し、病気の早期発見や重症化予防の取り組みを強化する。 ・子育て世代地域包括支援センターの設置 市内2カ所目の子育て世代地域包括支援センターを、保健福祉機能拠点内に設置し、特に波崎地区的子育て支援施策の充実を図る。 															

令和3年度の実施結果					
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）		
			4月～9月	10月～3月	
保健福祉機能拠点・子育て世代包括支援センター設置	・実施設計の完了及び建設工事着手 ・業務執行体制の検討 ・業務内容詳細、関係部署と協議 ・必要物品の検討及び予算要求	・業務執行体制の検討 ・業務内容詳細、関係部署と協議 ・必要物品の検討及び予算要求	実施設計	業者選定	保健福祉機能拠点建設
			運営体制検討・必要物品の検討		
抛点における健診の実施			運営体制検討・必要物品の検討		
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和3年度	令和4年度	
子育て世代包括支援センター相談件数 (件) (内波崎地区相談件数)	計画値	638 (120)	640 (125)	645 (130)	
	実績値	638 (120)	488 (92)		
取り組みによる成果の指標(単位)	取組前の値 (R2年度末)	取組前の値 (令和2年度末)	令和3年度	令和4年度	
特定健診受診率(%)	計画値	35(神34.2,波35.9)	36(神35.7,波36.3)	37(神36.6,波37.5)	
	実績値	35(神34.2,波35.9)	31.9(神31.7,波32.2)		

コスト（単位：千円）				
	内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	社会資本整備総合交付金(※参考)	136,082	260,318	0
	起債(※参考)	246,200	681,500	0
	計	382,282	941,818	0
歳出	建設費(※参考)	475,563	1,155,395	0
	運営費	0	0	70,000
	計	475,563	1,155,395	70,000

※施設の建設事業費は参考として掲載する。

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなつたか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の整備については、順調に進捗している。 ・必要物品の検討し、予算を確保するとともに、事業執行体制についても協議を行い、方向性が定まった。 <p>【できなかつたこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内2ヶ所目の子育て世代包括支援センターの設置を予定しているが、令和5年度に国において子ども家庭庁が設置されることに伴い、市においても組織の改編が見込まれることから、今後は国や他自治体の動向を見ながら、運営体制の見直しを図って行く必要がある。
当初計画からの変更点	<p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターの取り組みの数値目標を、相談延べ件数から実情がより分かる相談人数に変更した。 <p>【次年度(令和4年度)への取り組みの考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き施設整備を進めながら、令和5年4月の開設に向けて、必要な物品の精査、配置する人員の確保を行い、事業実施に向けた体制を整える。
コメント	令和5年4月の施設開設へ向けて事業は順調に進捗している。拠点の設置に伴い、住民の利便性と健診受診率の向上が図られるとともに、疾病的重症化が抑制され、医療費の削減が期待できる。

行政経営適正化プラン(R4)

プラン番号	6	プラン名	公立幼稚園の魅力向上								
担当課等名	学務課		関連課等	教育総務課、 学校給食共同調理場							
取り組みの柱	1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上										
総合計画での位置づけ	3-1-2	個別計画の有無		-							
プランの目的	公立幼稚園において、保育の必要性がある児童も入園しやすい体制の整備を図り、魅力を高め、新規入園者を確保していく。										
取り組みにより見込まれる効果	保育の必要性がある児童の保護者が保育施設を選択する上で選択肢が増え、公立幼稚園の入園者数の増加が見込まれる。										
現状の分析・課題											
<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園の入園状況は減少しており、令和2年度の入園率は、48.14%となっている。 教育時間が短いことや夏季・冬季休業日等長期休業日があることから、保育の必要性がある児童の入園を見込むことが難しい。 											
実現策・解決策（具体的な実施事項）											
<ul style="list-style-type: none"> ・夏季・冬季休業日等長期休業日の預かり保育の実施 ・給食の提供について検討 											

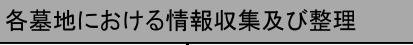
令和3年度の実施結果					
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）		
			4月～9月	10月～3月	スケジュール（実績）
	夏季・冬季休業日等長期休業日の預かり保育実施	就労する保護者の保育ニーズに対応するため、令和4年4月からの預かり保育の実施時間（早朝保育・夕方保育の追加）及び定員の拡大（各園20→30名）の制度化及び周知。			実施
	給食の提供の検討	神栖市立幼稚園給食導入検討会議の開催、給食配膳室の完成、牛乳保冷庫等の整備、調理場の所有備品等（コンテナ・食缶・食器等）の購入と周知。			周知活動
取り組みの数値目標（単位）		取組前の値（令和2年度末）	令和3年度	令和4年度	スケジュール（実績）
給食実施（園）	計画値	0	0	4	実施
	実績値	0	0		周知活動
取り組みによる成果の指標（単位）	取組前の値（R2年度末）	取組前の値（令和2年度末）	令和3年度	令和4年度	スケジュール（実績）
新規入園者数	計画値	94	100	110	実施
	実績値	94	107		周知活動

コスト（単位：千円）				
	内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	預かり保育料 幼稚園給食保護者負担金 計	146 0 146	193 15,868 16,061	200 15,900 16,100
歳出	給食配膳室設計・管理 給食配膳室備品・消耗品 計	32,329 5,839 38,168	0 0 0	0 0 0

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育に関しては、早朝保育や夕方保育の制度化も実現し、休業期間も含めて、入園しやすい体制の整備が実現できた。 令和3年 4～9月 実績：延べ利用者 2,643人 令和3年10～3月 実績：延べ利用者 2,936人 (内春期休業 153人、夏期休業 474人、冬期休業 103人) ・幼稚園給食に関しては、当初の予定通り、給食配膳室の完成、牛乳保冷庫等の整備、調理場の所有備品等(コンテナ・食缶・食器等)の購入も実現し、令和4年4月からの給食提供を実施できた。 <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育に関して、利用者数の実績は一時利用者数の総計を出しているが、定期利用者数は想定より少なかった。
当初計画からの変更点	<p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【次年度(令和4年度)への取り組みの考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育、幼稚園給食導入とも、入園しやすい体制の整備を図ったが、新規入園者の増加を実現できていない。預かり保育は増加傾向にあるため、早朝保育や夕方保育の周知等も含め、利用者の増加を図りつつ、新規入園者の増加につなげていきたい。
コメント	預かり保育に関しては、休業期間の利用者の増加といった目に見える効果があった。幼稚園給食については、新規入園者の大幅な増とはならなかったが、在園児の保護者からは概ね好評のため、周知等を図ることで、今後の入園者の増加につなげていきたい。

行政経営適正化プラン(R4)

プラン番号	7	プラン名	墓地環境の向上							
担当課等名	環境課		関連課等	-						
取り組みの柱	1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上									
総合計画での位置づけ	6-9-1	個別計画の有無	-							
プランの目的	合葬墓の整備により継続的かつ安定した供給を目指すとともに、補助制度の拡充により地区共同墓地の適正管理の体制づくりを促進し、墓地環境を取り巻く課題に対応しながら市全体の墓地環境の整備を図る。									
取り組みにより見込まれる効果	合葬墓整備による、墓地需要や承継者問題等の課題の解決。 地区共同墓地の継続的な墓地管理体制の整備による適正管理の向上。									
現状の分析・課題										
<p>・市の墓地環境は、墓地需要の増加や承継者問題など課題が多岐にわたり、新規区画の拡張整備等により対策を講じている状況にある。今後は、社会情勢の変化や多様化するニーズを考慮し、柔軟かつ広範な対応・対策が求められる。また、令和元年度の墓地基本構想策定時における調査では、各地区墓地において、管理者（区長等）が年度ごとに変更になるケースが多く、管理体制が充分に整えられていないことや、資金的な問題で適正な管理が行えていないこと等の管理上の課題が判明した。</p>										
実現策・解決策（具体的な実施事項）										
<ul style="list-style-type: none"> ・合葬墓の建設 合葬墓の建設を推進し、将来的な墓地需要の増加や核家族化による承継者問題などの課題解決を図る。 ・地区墓地整備事業補助制度の拡充 現在の補助制度は、墓地の整備経費に対する補助であるが、地区墓地の適正な維持管理のため、墓地の維持管理に要する経費への補助や、新規墓地区画の拡張整備に対する補助率の見直しなど、補助制度の拡充を検討する。また、地区墓地管理団体の発足といった継続的な管理体制の定着を図るべく、団体を立ち上げ、墓地に係る管理運営事業計画等を作成した地区に対して支援を検討する。 										

令和3年度の実施結果				
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
具体的な実施事項	合葬墓建設	令和4年度の工事着工に向け、基本設計及び実施設計を作成。	基本設計	実施設計
	補助制度の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区墓地の基本情報の収集及び整理 ・利便性の向上を目的として補助金の概算払制度の導入。 		 
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和3年度	令和4年度
維持管理に対する補助(地区要望実績に対する割合)	計画値	100% (要望3件:実績3件)	100%	100%
	実績値	100% (要望3件:実績3件)	100% (要望3件:実績3件)	
取り組みによる成果の指標(単位)	取組前の値 (R2年度末)	取組前の値 (令和2年度末)	令和3年度	令和4年度
-	計画値	-	-	-
	実績値	-	-	

コスト (単位:千円)				
	内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	一 二 計	0 0 0	0 0 0	0 0 0
	合葬墓建設費(※参考) 神栖市地区墓地整備事業補助	18,787 860	242,768 1,550	0 1,550
	計	19,647	244,318	1,550

※施設の建設事業費は参考として掲載する。

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合葬墓整備に係る基本設計及び実施設計書を作成。 ・補助金の概算払制度を導入。 (地区で管理している共同墓地(地区墓地)で工事を実施する際に、事前に整備計画書等から概算の金額を算出のうえ、補助金を支払うことにより、当該補助金の利便性を良くした。) <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区墓地管理団体など継続的な管理体制の定着を目的とした各地区墓地の管理者への調査・連絡。 <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【次年度(令和4年度)への取り組みの考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、合葬墓の供用開始に向けて工事発注等事業を推進する。 ・令和3年度に取り組むことができなかつた各墓地管理者への実態及び意向調査を実
コメント	承継者問題など墓地環境に存在する問題への対応策として合葬墓整備に取り組んでいるが、コロナ禍という非常事態において市の財政状況も厳しい状況が続いている。施設の老朽化など、様々な要素からなる問題を抱える墓地の環境整備について、市としての取り組みには限界があることから、各地区に対する支援を強化し、各々の管理体制の充実及び管理の徹底を図ることで充実した市全体の墓地環境の整備に繋げる。

行政経営適正化プラン(R4)

プラン番号	8	プラン名	廃棄物収集体制の見直し							
担当課等名	廃棄物対策課		関連課等	-						
取り組みの柱	1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上									
総合計画での位置づけ	6-13-1	個別計画の有無		-						
プランの目的	神栖地域と波崎地域で異なる廃棄物収集体制について統一し、ごみの減量・リサイクルの推進を図る。									
取り組みにより見込まれる効果	資源物搬出等の利便性向上とともに、ごみの減量・資源化にも繋がる。									
現状の分析・課題										
<ul style="list-style-type: none"> 合併以来、神栖地域と波崎地域では廃棄物の分別方法や収集体制が異なっている。 神栖地区は集積所へ資源物を搬出可能だが、波崎地域においては集積所ではなく、各地区で実施している集団回収を利用するか、リサイクルプラザへ直接搬入又はエコショップの店頭回収を利用することとなっている。集団回収は各自治会が実施していることが多く、自治会未加入者は利用しにくい状況があり、結果として資源となり得るものが多くがごみとして排出されてしまう。 										
実現策・解決策（具体的な実施事項）										
<ul style="list-style-type: none"> 分別方法や収集体制の統一 波崎地域において、神栖地域と同様に集積所に資源を出せる体制を整えることにより、市民がごみを資源として搬出しやすい体制を整える。また、分別収集を統一することで、公共施設で実施している有害ごみや危険ごみの収集方法も統一することが出来る。なお、波崎地域では回収日が増加するため、収集委託費用は増加する。 										

令和3年度の実施結果				
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
具体的な実施事項	収集体制の変更による調整	<ul style="list-style-type: none"> 波崎地域の集積所から資源物を回収することについて、収集業者と協議するため、廃棄物対策課と第一、第二リサイクルプラザで協議し資料を作成 集積所からのごみ収集を委託する神栖市環境事業協同組合と協議 	市内部協議	業者協議
市民への周知（分別マニュアル、説明会）	市民への周知（分別マニュアル、説明会）	・市民への周知は令和4年度以降		
取り組みの数値目標（単位）		取組前の値（令和2年度末）	令和3年度	令和4年度
収集体制変更の調整	計画値	-	第二リサイクルプラザ及び収集業者との調整	収集業者との調整、印刷物作成
	実績値	-	協議：内部2、業者1	
取り組みによる成果の指標（単位）	取組前の値（R2年度末）	取組前の値（令和2年度末）	令和3年度	令和4年度
-	計画値	-	-	-
	実績値	-	-	

コスト (単位:千円)				
	内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	一 二 計	0 0 0	0 0 0	0 0 0
	一 二 計	0 0 0	0 0 0	2,100 0 2,100

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	③やや進まず
	<p>【できたこと】 リサイクルプラザ管理運営連絡会において波崎地区の集積所から資源物を回収することについて、市の考え方をまとめた資料を作成し、収集を委託している神栖市環境事業協同組合と打合せを実施した。</p> <p>【できなかったこと(課題)】 収集委託業者から、各収集エリア別の収集スケジュールの提示を求められたため、市内部で協議することとした。 新可燃ごみ処理施設の稼働に合わせて収集方法を変更するため、可燃ごみの分別変更も含めた「ごみの出し方・分け方ガイドブック」の修正が必要であることから、可燃ごみを共同で広域処理している鹿嶋市及び可燃ごみの処理を実施している鹿島地方事務組合との分別変更に係る協議を令和4年度中に実施する予定。 市の内部協議が当初計画より遅れたため、収集業者との協議が年度末となつた。</p>
当初計画からの変更点	<p>【その他(変更点)】 「ごみの出し方・分け方ガイドブック」の修正・印刷作業を令和4年度に予定していたが、スケジュールの遅れにより次年度に変更になる予定。</p> <p>【次年度(令和4年度)への取り組みの考え方】 分別統一にかかる市内部及び神栖市環境事業協同組合との協議を継続して実施。 新可燃ごみ処理施設の稼働に伴う分別方法の変更について、鹿嶋市、鹿島地方事務組合と協議。</p>
コメント	新可燃ごみ処理施設の稼働に伴うごみの分別方法変更に合せ、波崎地域の集積所から資源物を収集出来るよう調整が必要であるため、スケジュールに遅れがあるが、令和4年度内に調整を済ませ、令和5年度に変更内容を市民へ周知出来るよう事業を進める。

行政経営適正化プラン(R4)

プラン番号	9	プラン名	シティプロモーションの推進				
担当課等名	広報戦略課		関連課等	観光振興課等			
取り組みの柱	1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上			-			
総合計画での位置づけ	7-6-1	個別計画の有無	-				
プランの目的	市の取り組みや施策を分かりやすく発信し、市政に対する市民の理解を深める。また、市の魅力向上やPRを強化し、地域資源を最大限活用して戦略的、効果的に発信することにより、定住人口及び交流人口の拡大による地域の活性化を図る。			-			
取り組みにより見込まれる効果	子育て支援策や良好な住環境の情報発信による認知度向上から、転入者・定住者の増を見込み、まちの活性化と税収増に繋がる。			-			
現状の分析・課題							
<p>・全国で進展する人口減少社会は当市も例外でなく、まちの活力が減退する懸念がある。 従来の情報発信は、『市内在住者に向けた行政サービス等のご案内』等を主目的に実施しているが、国の総合戦略等に掲げられている『東京一極集中の是正・地方への雇用・人の呼び込み』のために、市外・県外の方に対して、移住・定住及び観光周遊（誘客）につながるよう、当市の魅力発信を更に進める必要がある。また、市で実施している様々な施策についても、市民へ説明する機会が限られており、十分には周知されていないといえる。</p>							
実現策・解決策（具体的な実施事項）							
<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的な市の魅力の発信 魅力ある地域資源の掘り起こし、PRする地域資源の整理 情報発信の環境整備（WEBサイト構築等）、PR動画などのコンテンツ制作 エフエムかしまを活用した地域情報の発信 ・広報事業の現状分析と見直し 戰略的・効果的な情報発信の推進状況を調査分析し、更なる見直しに繋げる。 ・既存の広報手法や情報発信手法の見直し 市の施策・事業について、効果的な発信のタイミングや手法を検討し、分かりやすく広報紙に掲載する。また、広報紙から二次元コードを用いてホームページへ案内し、更に動画サイトへのリンクも活用するなど、発信手段の特性を活かした効果的な情報発信を図る。 							

令和3年度の実施結果

具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
戦略的・効果的な情報発信と地域資源のPR	①地域資源・特産品PR動画制作 ②SNSを活用した情報発信研修 ③事業担当課への助言と提案による情報発信 ④SNS、サイトによる情報発信等		①・③・④	②
広報手法・情報発信手法の見直し	・ホームページ構成の見直し ・新たな広報媒体（インスタ・ライン）の検討			
取り組みの数値目標（単位）		取組前の値（令和2年度末）	令和3年度	令和4年度
戦略的広報として実施するプレスへの情報提供の件数(件)	計画値	4件	4件	5件
	実績値	4件	3件	
取り組みによる成果の指標（単位）	取組前の値（R2年度末）	取組前の値（令和2年度末）	令和3年度	令和4年度
上記の情報提供件数のうち、新聞・TV・雑誌・WEB記事等で取り上げられた件数の割合(%)	計画値	50%	50%	50%
	実績値	50%	100%	

コスト (単位:千円)				
	内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	イメージキャラクターグッズ等販売収入	494	825	825
	計	494	825	825
歳出	広報戦略等業務委託料	15,286	6,586	6,586
	放送業務委託料	3,793	3,867	3,867
歳出	その他	1,851	6,464	6,464
	計	20,930	16,917	16,917

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスメディアの市内取材情報の収集及び積極的な情報提供により市の紹介ができた。 <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報を収集し、効果的な発信を模索し各課に情報提供したが、先駆的で大きな効果をあげるような発信ができなかった。 <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【次年度(令和4年度)への取り組みの考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本広報協会とアドバイザリー契約を結び、専門的知見を取り入れ、より効果の高い発信を図る。 ・事業担当課との連携により、市民や地域外の方にも多くの情報を発信する職場風土の醸成のための支援、協力を実行し、各課における広報の効果的で効率的な方法、工夫を促し、情報発信力の強化を図る。
コメント	広報戦略は一部署が中心に取り組むべき事業ではなく、全庁的に取り組むべき事業のため、他部署と連携した取組を推進していく必要がある。

行政経営適正化プラン(R4)

プラン番号	10	プラン名	医師確保に向けた情報発信				
担当課等名	地域医療推進課		関連課等	全課等			
取り組みの柱	1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上						
総合計画での位置づけ	4-7-1	個別計画の有無	—				
プランの目的	神栖市内の医療機関が、指導医や若手医師にとって魅力的な就業施設であること、充実した教育・研修環境であることを全国に向けて情報発信する。						
取り組みにより見込まれる効果	当市の医療政策等の情報を多くの方（医師）にお知らせすることで、将来の就業先として考えてもらえる一助となる。						
現状の分析・課題							
・市が行っている医療政策や市内の研修医療機関の状況について、全国の医師や医学生に知つてもうための情報ツールが、市のホームページや広報紙など限定的になっていた。							
実現策・解決策（具体的な実施事項）							
・令和元年度から開始した「若手医師きらっせプロジェクト」の専用ホームページやメールマガジンを利用した情報発信として、当市が独自で展開している医師向けの支援策や、当市の地域特性を活かしたプログラムとして、医師会において実施されている産業医学基礎研修会でPRなどの情報発信を積極的に行っていく。							

令和3年度の実施結果				
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
	ホームページでの情報更新	・市内医療機関で活躍する医師のインタビュー、各種支援制度、市の魅力等の記事掲載 ・産業医研修に係る情報発信、参加者の受付等の実施		各種情報発信、更新
	メールマガジンの配信	・民間医局コネクトマガジンにおける医師支援制度、産業医研修に係る情報発信		メルマガ配信
	医学系情報誌へのチラシ同梱	・医学系情報誌「ドクターズマガジン」にて特集記事掲載、医師支援制度のチラシの同梱	記事・チラシ作成	情報誌掲載チラシ同梱
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値(令和2年度末)	令和3年度	令和4年度
専用ホームページの延べ閲覧者数(人/年度あたり)	計画値	8,900人	10,700人	40,000人
	実績値	20,399人	35,685人	
取り組みによる成果の指標(単位)	取組前の値(R2年度末)	取組前の値(令和2年度末)	令和3年度	令和4年度
若手医師きらっせプロジェクトに対する問い合わせ件数	計画値	11件	43件	50件
	実績値	11件	43件	

コスト (単位 : 千円)				
	内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	一	-	-	-
	計	0	0	0
歳出	神栖市若手医師きらっせ プロジェクト事業業務委 計	15,176	20,819	
		15,176	20,819	0

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやメールマガジン、情報誌への掲載等を通じて情報発信することにより、全国の医師等に対して市の取組みについて周知が図られた。 <p>R2年度から市内で開催している産業医学基礎研修会では、これまで、全国25都道府県より、計1,022名の医師にご参加いただいており、市内での開業相談や就業希望者等も徐々にでてくるなど、医師確保に向けた取り組みの効果が現れている。また、昨年度、当ホームページをきっかけに、海外(スロバキア)に就学する医学生から当市の医師修学資金貸与制度へ申請いただくなど、情報発信による成果がでできている。</p> <p>【できなかったこと(課題)】</p> <p>コロナの影響等により実施できなかった、医学生向け合同就職説明会(レジナビ)への出展や看護師合同就職説明会の開催について、今年度実施を予定している。</p> <p>【その他(変更点)】</p> <p>数値目標・成果指標の変更</p> <p>この事業で取り組んでいる医師支援施策等のPRに対する反応を測ることができることから、数値目標を専用ホームページの閲覧者数とし、成果指標については、ホームページへの問い合わせ件数に変更した。 (医師や医療人材の獲得人数については、この情報発信のみによる効果・成果としづらい状況にある。)</p> <p>【次年度(令和4年度)への取り組みの考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きホームページやメールマガ等により情報発信を行うとともに、より効果的な手法について検討を行う。
コメント	継続して情報発信を行うことにより、より効果的に医師確保に向けた取組みが図られている。

行政経営適正化プラン(R4)

プラン番号	11	プラン名	移住・定住の促進							
担当課等名	住宅政策課		関連課等	全課等						
取り組みの柱	1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上			-						
総合計画での位置づけ	6-6-7	個別計画の有無	-							
プランの目的	移住・定住施策の効果的な推進のため、住宅関連事業を専門に執り行う組織体制を整備するとともに、若年者・子育て世帯の移住定住支援のため住宅取得費の一部助成を実施する。									
取り組みにより見込まれる効果	市の活性化と将来人口の維持・増加及び子育て世代の定住促進にも効果が見込まれる。									
現状の分析・課題										
・例年、年に2回広報誌に掲載し制度の周知に努めているが、申請者の多くは施工業者からの情報により制度を認知する傾向にあるため、制度の周知方法等を再度検討する必要がある。										
実現策・解決策（具体的な実施事項）										
<ul style="list-style-type: none"> ・住宅施策に係る組織の強化 空き家の利活用や市営住宅の管理など部署ごとに実施している住宅施策を集約した専門組織を整備し、住宅関連事業の効果的・効率的な推進を図る。 ・住宅取得時の助成 若年世帯の住宅取得に係る補助として「かみす子育て住まいの給付金」を創設 (対象要件) 申請者が45歳未満で高校生相当以下1名以上を有すること 25万円 (加算要件) 市街化区域での取得：5万円、第2子以降の子ども加算：一人につき10万円、柳川中央の土地取得：15万円、移住加算：30万円 										

令和3年度の実施結果				
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
	住宅関連組織の整備	令和3年4月1日から住宅関連組織として住宅政策課を設置。		住宅政策課を開設。
住宅取得補助制度の実施	ホームページ及び広報紙での制度の周知を実施した。			ホームページ・広報等で周知。チラシの配布。
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和3年度	令和4年度
補助制度の周知回数	計画値	2	3	3
	実績値	2	2	
取り組みによる成果の指標(単位)	取組前の値 (R2年度末)	取組前の値 (令和2年度末)	令和3年度	令和4年度
補助金申請数	計画値	270	280	280
	実績値	246	277	

コスト（単位：千円）				
	内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	社会資本整備総合交付金	32,715	55,440	55,440
	計	32,715	55,440	55,440
歳出	若年世帯住宅取得補助金(R3) かみす子育て住まいる給付金(R4～)	100,800	107,400	107,400
	計	100,800	107,400	107,400

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	(②)計画どおり
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かみす子育て住まいる給付金制度のチラシを作製した。 ・ハウスメーカー等の施工業者から制度の認知をされる傾向が強いため、住宅展示場やハウスメーカー等に制度説明と周知依頼をし、より広い周知を図るよう努めた。 <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報の掲載回数が目標値に及ばなかった。 <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【次年度(令和4年度)への取り組みの考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きHPや広報等を活用し、制度の周知に努める。また、チラシの活用やハウスメーカー等の施工業者との協力体制を整えていくと共に、さらなる効果的な周知方法を検討し移住・定住の促進を図る。
コメント	申請件数が令和元年度は209件、令和2年度は246件、令和3年度は277件と増加傾向にある。今後とも、周知方法のほか制度の内容についても精査し、当市の住宅政策に沿った移住・定住の促進を目指し、より良い制度になるよう検討していく。

行政経営適正化プラン(R4)

プラン番号	12	プラン名	空き店舗利用の促進				
担当課等名	企業港湾商工課		関連課等	全課等			
取り組みの柱	1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上			—			
総合計画での位置づけ	7-4-3	個別計画の有無	—				
プランの目的	空き店舗の利用促進並びに商店会等の活力及び賑わいを創出し、地域経済の活性化を促進する。			—			
取り組みにより見込まれる効果	地元商店の増加により、住みやすい街づくりや空き店舗の解消に繋がる。商店、店舗等の増加による税収の増加。			—			
現状の分析・課題							
・商店会等における空き店舗の増加や、それに伴う地域産業の活力の低下が深刻な問題となっている。							
実現策・解決策（具体的な実施事項）							
<ul style="list-style-type: none"> 空き店舗活用への補助金交付 使用していない空き店舗を活用し、新規に事業を開始する事業者に対して補助金を交付することにより、中小事業者の創業支援を図るとともに、住みやすい街づくりを推進する。 							

令和3年度の実施結果				
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
補助要項の改正	補助要項の改正	補助内容について見直しを行い、より効果的な補助金運用が行えるように見直しを図った。(施設整備、内装、施設面積等申請要件を分けて設定した。)		
事業の募集・実施	事業の募集・実施	年2回(6月末、10月中旬)の募集を行い、2件の補助実績となった。		
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値(令和2年度末)	令和3年度	令和4年度
補助件数累計	計画値	8件	11件	14件
	実績値	6件	8件	
取り組みによる成果の指標(単位)	取組前の値(R2年度末)	取組前の値(令和2年度末)	令和3年度	令和4年度
数値指標と同じ	計画値	8件	11件	
	実績値	6件	8件	

コスト (単位:千円)				
	内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	-	0	0	0
	計	0	0	0
歳出	商店会等活性化事業補助金 (チャレンジショップ)	1,434	4,000	4,000
	計	1,434	4,000	4,000

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなつたか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定していた通りの募集、補助金の適切な運用が行うことができた。
当初計画からの変更点	<p>【できなかつたこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規出店者・創業者および商店街の活性化対策として、費用対効果を勘案しつつ都度制度内容の見直しを図つていく必要がある。
コメント	引き続き、課題解決へ向け内容を精査し、取り組んでいく。

行政経営適正化プラン(R4)

プラン番号	13	プラン名	地域活動支援の充実											
担当課等名	市民協働課		関連課等	社会福祉課、長寿介護課、防災安全課、文化スポーツ課										
取り組みの柱	2 市民参画と協働の推進													
総合計画での位置づけ	1-1-1	個別計画の有無		-										
プランの目的	中学校区を基本の単位とする「区長会」を核にして、シニアクラブや子ども会のほか、民生委員児童委員や消防分団・防災士などが連携・協力して「地域コミュニティ協議会」を市内全域に発足させ、地域の特性を活かしたまちづくりを進めていく。													
取り組みにより見込まれる効果	複雑・多岐に渡る地域課題を解決するための地区計画策定など、地域の特性を活かした地域運営が期待される。 地区単位で交付していた補助金等を、中学校区単位での活動に整理することで合理化が図られる。													
現状の分析・課題														
・地域コミュニティ協議会は、市内の8中学校区を基本単位として令和2年度から始動した「区長会」をベースに組織していく予定だが、地区割と学校区割に差異があるため、十分な説明等による調整と関係団体の承諾を得るのに時間を要する。														
実現策・解決策（具体的な実施事項）														
・コミュニティ協議会の発足推進 区長会の始動（会議開催支援）及び府内各課との準備・調整(R2年度) 学校区割りと地区割りの調整がついたエリアから、順次コミュニティ協議会の発足を進める。(R3年度～)														

令和3年度の実施結果					
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）		
			4月～9月	10月～3月	
地域コミュニティ協議会の発足	地域コミュニティ協議会の発足	・矢田部区長会を中心に地域コミュニティ協議会設立に向けた説明会等を開催 ・令和3年11月に矢田部ふれあい館を拠点とした「矢田部・土合地域コミュニティ協議会」発足	区長会等への説明	R3.11 コミ協発足	
				矢田部ふれあい館との担当者会議等の開催	
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値(令和2年度末)	令和3年度	令和4年度	
地域コミュニティ協議会(団体)	計画値	1	3	5	
	実績値	1	2		
取り組みによる成果の指標(単位)	取組前の値(R2年度末)	取組前の値(令和2年度末)	令和3年度	令和4年度	
コミ協主催のイベント(回)	計画値	0	2	4	
	実績値	0	2		

コスト（単位：千円）				
	内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	－	0	0	0
	計	0	0	0
歳出	コミュニティ協議会活動費助成金	597	5,000	8,000
	計	597	5,000	8,000

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	(②)計画どおり
	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会発足に向けて、区長会をはじめとした地域住民に対し説明会を開催。 ・矢田部ふれあい館のスタッフを中心に担当者会議等を開催し、コミュニティ協議会発足にかかる支援等を行った。 <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、年度末に予定していた波崎東ふれあいセンターにおける協議会設立に向けた準備会議等の開催が延期となってしまった。
当初計画からの変更点	<p>【次年度(令和4年度)への取り組みの考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域課題のとりまとめや地域の中心となりうる人材の発掘などについて、財政的な支援も含め、地域と協働でコミュニティ協議会発足に向けた準備を進めていく。
コメント	地区割と学校区割に差異がある地域については、地元や関係団体等と連携を密にし、十分な調整を図りながら協議会発足に向けて準備を進めるとともに、地域課題のとりまとめや地域の中心となりうる人材の発掘などについて、財政的な支援も含め、引続き、地域と協働で進めていく。

行政経営適正化プラン(R4)

プラン番号	14	プラン名	シニアクラブ会員の加入促進							
担当課等名	長寿介護課		関連課等	-						
取り組みの柱	2 市民参画と協働の推進									
総合計画での位置づけ	4-4-3	個別計画の有無		-						
プランの目的	高齢者が、元気でいきいきと過ごすことができる居場所の一つであるシニアクラブの会員数の増加を図ることにより、活動を活性化させ、高齢者の医療費や介護保険サービス費の抑制につなげていく。									
取り組みにより見込まれる効果	高齢者のシニアクラブの活動参加により、閉じこもりを予防し、外出の機会を増やし、生きがいを持った健康な生活を送ることができる。 高齢者福祉サービス等の利用減少に繋がり、将来的な歳出削減に資する。									
現状の分析・課題										
・高齢者人口の増加とともに、地域を基盤とした、仲間づくり、生きがいづくり、健康づくりを担うシニアクラブの役割は重要なものであるが、クラブ数、会員数は減少傾向にある。										
実現策・解決策（具体的な実施事項）										
<ul style="list-style-type: none"> ・シニアクラブ以外の高齢者居場所づくりとの連携 シニアクラブ連合会と協力しながら、生きがい講座や、高齢者の居場所づくり（「いこいこかみす」、「こいこいはさき」）などで、活動内容を保健・福祉会館内に掲示するとともに、加入案内を配布するなど相互のPRに取り組む。 ・新規クラブの設立支援 本来は地域を基盤とする活動であるが、地域に限定せず、趣味や生きがい活動の場としてのシニアクラブ活動を支援するとともに、設立助成金等の周知を図る。 										

令和3年度の実施結果				
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
具体的な実施事項	相互の活動内容の紹介	単位シニアクラブへの活動助成金の交付、神栖市シニアクラブ連合会主催の輪投げ大会、グラウンドゴルフ大会等への生きがい対策事業補助金の交付、11月に「かみす健康スポーツまつり」の開催。		かみす健康スポーツまつり
	シニアクラブへの加入案内	保健福祉会館の掲示板で、シニアクラブの活動内容(写真等)の掲載。	助成金の交付	活動内容の掲示、加入案内の配布
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値(令和2年度末)	令和3年度	令和4年度
新設クラブ数(団体)	計画値	1	1	1
	実績値	1	1	
取り組みによる成果の指標(単位)	取組前の値(R2年度末)	取組前の値(令和2年度末)	令和3年度	令和4年度
シニアクラブ会員数(人)	計画値	2,019人	2,040人	2,060人
	実績値	2,019人	1,872人	

コスト（単位：千円）				
	内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	県補助金	770	770	770
	計	770	770	770
歳出	シニアクラブ活動助成金 高齢者生きがい対策事業費補助金	10,952 918	17,750 1,118	17,750 1,118
	計	11,870	18,868	18,868

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなつたか)	
推進結果の自己評価	(②)計画どおり
	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健・福祉会館の掲示板における活動内容紹介の更新 ・高齢者便利帳へ、シニアクラブの案内を掲載 ・かみす健康スポーツまつりを、感染症対策を徹底し、競技種目を見直すことで開催できた (このまつりは長寿介護課が主催しており、参加者のほとんどがシニアクラブとなっている。) ・柳川地区に新しくシニアクラブが1クラブ結成された <p>【できなかつたこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、単位シニアクラブでの活動が落ち込んだ。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動を自粛したまま脱会する会員が多く見られた。
当初計画からの変更点	<p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【次年度(令和4年度)への取り組みの考え方】</p> <p>補助金交付を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策、競技内容の見直しを図り、かみす健康スポーツ祭りを開催する ・生きがい講座・生涯大学受講生へシニアクラブ加入案内を行う ・ホームページや広報紙に、シニアクラブのお知らせを掲載する
コメント	引き続きシニアクラブへの活動助成金の交付、シニアクラブ連合会への生きがい対策事業

行政経営適正化プラン(R4)

プラン番号	15	プラン名	自主防犯組織の強化											
担当課等名	防災安全課		関連課等	市民協働課										
取り組みの柱	2 市民参画と協働の推進													
総合計画での位置づけ	2-1-1	個別計画の有無		-										
プランの目的	自主防犯組織の拡充など、地域が自主的に防犯に取り組む環境を整え、犯罪率の低下を目指す。													
取り組みにより見込まれる効果	'自分たちのまちは自分たちで守る'という防犯意識のもと、自主防犯組織を強化することにより、犯罪の発生しづらい「安全・安心のまち」をつくる。													
現状の分析・課題														
<p>・当市は県内でも犯罪率が高く、自警団や防犯連絡員の自主防犯組織を強化し、地域の自主的な活動の推進を図る必要がある。現在の自主防犯組織は、防犯協会の支援組織として、自警団16団体/約1,200名と、4交番単位で90名の防犯連絡員組織がある。自警団については、地区未加入者の増加や高齢化による人材不足等から地区単独での自警団の運営・存続が厳しい状況にある。</p> <p>防犯連絡員については、平成31年2月に市防犯連絡員協議会を発足し、90名の防犯連絡員と防犯連絡所があるが、地区によって防犯連絡員（防犯連絡所）が足りていない。</p>														
実現策・解決策（具体的な実施事項）														
<ul style="list-style-type: none"> ・自警団・防犯連絡員の人員確保と業務の強化 自警団と防犯連絡員の新規加入者の募集を支援する。 他団体との連携や防犯講習会の開催により業務を強化する。 ・支援方法の検討 防犯協会負担金から自警団や防犯連絡員にパトロール時の物的支援をしているが、人員確保のための支援や、団体が自主的な活動をした際の経費を支援する補助制度を検討する。 														

令和3年度の実施結果					
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）		
			4月～9月	10月～3月	
	自警団と防犯連絡員の人員確保と業務の強化	各季防犯キャンペーンの参加要請と自主防犯活動に伴う物品等を支援			各季の運動期間中に自主防犯活動を支援
支援方法の検討	各自警団の実態調査				聞き取り・意向調査
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和3年度	令和4年度	
防犯連絡員数(名)	計画値	16団体・90名	20団体・120名	150名	
	実績値	16団体・90名	18団体・89名		
取り組みによる成果の指標(単位)	取組前の値 (R2年末)	取組前の値 (令和2年12月末)	令和3年12月末	令和4年12月末	
1000人あたりの犯罪率(件)	計画値	9	8.75	8.5	
	実績値	6.4	5.32		

コスト（単位：千円）				
	内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	一 二 計	0 0 0	0 0 0	0 0 0
	一 二 計	0 0 0	0 0 0	0 0 0

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	③やや進まず
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度内において、新規に2団体の自警団の結成を支援した。 ・各自警団の代表等に電話とアンケートにて聞き取りを実施し、現在の活動状況を把握した。また、令和4年度からの活動や意向についても調査した結果、令和4年度は活動可能な団体が11団体に減少となる予定。 <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3年度は、新型コロナウイルスの拡大防止により、各季のキャンペーンや祭り等のイベントが殆ど中止や縮小となつたため、団体の参加や活動等が制限され支援ができなかつた。 ・新型コロナウイルスの拡大により、各団体を集めての会議や人員を新規募集する打ち合わせ等ができなかつた。 <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【次年度(令和4年度)への取り組みの考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、新規自警団の結成と防犯連絡員の増員を支援していく。 ・各季の防犯キャンペーンを実施し、自警団や防犯連絡員だけでなく、地域に住む個人へも募集し、地域の防犯意識の向上に努めていく。 ・今後、自警団や防犯連絡員だけでなく、個人でも可能な防犯ボランティア活動を検討する。
コメント	これまでの自主防犯組織は、地区に加入している方を中心に自警団を結成し、組織的に地域の防犯活動をおこなつていたが、団員の高年齢化や近所づきあいの希薄化及び核家族化等の時代の変化により組織での活動が困難になつてきた。こういった現状から組織的な活動ではなく個人が気軽に防犯活動ができる方法を検討する必要がある。

行政経営適正化プラン(R4)

プラン番号	16	プラン名	市税等収納率の向上												
担当課等名	納税課		関連課等	課税課、国保年金課											
取り組みの柱	3 持続可能な行財政基盤の整備														
総合計画での位置づけ	8-2-1	個別計画の有無	市税等納付率向上マスターplan												
プランの目的	税負担の公平性や自主財源の確保のため、「市税等納付率向上マスターplan」に基づく様々な滞納対策を講じることで、着実な収納率向上を目指す。														
取り組みにより見込まれる効果	市税の収納率向上により、自主財源の確保を図る。														
現状の分析・課題															
<p>・スマートフォン納付の導入など納付機会の拡充とともに、適正な滞納処分の実施により、個人市民税収納率は令和元年度末時点で96.2%（前年比+0.4%）となっている。年々成果は現れているが、県平均収納率（96.8%）には及ばない。今後は、新規滞納者の減少に繋げるため現年課税分の徴収対策強化や大口滞納案件への取組が課題である。</p>															
実現策・解決策（具体的な実施事項）															
<p>次の3つの重点事項を定め徴収業務に取り組み、個人市民税県平均収納率を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年課税分の徴収対策の強化 新規滞納繰越分の整理を集中的に行い、早期に終結させる。新たに発生した滞納分については、発生直後から早期に整理を進める。 ・大口滞納整理案件の滞納整理強化 大口滞納案件のヒアリングを行い、あらゆる手法を駆使して整理に取り組む。 ・財産調査と滞納処分の徹底 財産調査による担税力の見極めを行い、適正な滞納処分を早期に進める。また、令和3年度より電子預金照会システムを導入し、事務の効率化を図る。 															

令和3年度の実施結果					
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）		
			4月～9月	10月～3月	
具体的な実施事項	現年課税分の徴収対策の強化	市税等コールセンターの活用や文書による効率的な催告を実施			
	大口滞納整理案件の滞納整理強化	長期滞納事案(78件)と長期差押事案(51件)について、担当者ヒアリングを行い、整理方針の策定や進捗状況を確認			
取り組みによる成果の指標(単位)	取り組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和3年度	令和4年度
	個人市民税収納率 (現年課税分)	計画値	98.60%	98.80%	99.00%
取り組みによる成果の指標(単位)	実績値		98.60%	99.07%	
	取組前の値 (R2年度末)	取組前の値 (令和2年度末)		令和3年度	令和4年度
	個人市民税収納率	計画値	96.33%	96.55%	96.89%
		実績値	96.33%	97.01%	

コスト（単位：千円）				
	内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	-	0	0	0
	計	0	0	0
歳出	市税等コールセンター委託料 滞納整理アドバイザー委託料	10,864 1,030	10,864 1,030	10,864 1,030
	計	11,894	11,894	11,894

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規滞納繰越分について、早期に整理を始めた。(文書催告件数:9,304件) 大口滞納案件について、ヒアリングを行い整理に取り組んだ。(6月・9月・1月) また、長期滞納事案については78件の内39件、長期差押事案については51件の内19件を整理(完納及び執行停止)した。 財産調査を行い、適正な滞納処分を行えた。(差押件数:936件)
当初計画からの変更点	<p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度以前の滞納整理を強化するため、長期滞納事案(平成19年度以前から未納有)及び長期差押事案(平成22年度以前から不動産差押)について、整理方針・進捗状況を把握するため適宜ヒアリングを実施することとした。 <p>【次年度(令和4年度)への取り組みの考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き新規滞納者の減少に繋げるために現年課税分の徴収対策を強化し、大口滞納案件についても取組を継続していく。
コメント	R3年度末個人市民税収納率(97.01%)は、計画値(96.55%)を上回ることができたが、県内市町村の平均収納率(R3年度:97.06%)には及ばないため、引き続き収納率の向上、自主財源の確保に取り組んでいく。

行政経営適正化プラン(R4)

プラン番号	17	プラン名	補助金等の整理合理化							
担当課等名	財政課		関連課等	補助金等の所管課・団体						
取り組みの柱	3 持続可能な行財政基盤の整備									
総合計画での位置づけ	8-2-2	個別計画の有無		-						
プランの目的	補助金等交付団体の自立促進と補助金の経常化防止を図るため、指導・監督を通して整理合理化に取り組む。また、要項等に基づく補助金等についても補助金等審議会での審議を継続し、適正な交付に努める。									
取り組みにより見込まれる効果	<p>市の政策目的と一致する団体の活動に対し補助金を交付することで、団体活動の活性化と市民サービスの向上が見込まれる。</p> <p>市の政策目的の一部を団体の自主活動によって推進することができるため、事業内容に見合った活動費の一部補助は費用対効果の面でメリットが見込まれる。</p>									
現状の分析・課題										
<p>・時代の変化とともに公共性が薄れてきている補助金もあるため、成果の検証を徹底する必要がある。団体補助においては、目的達成に活動実績が伴っていないよう見受けられる団体もあることから、事業内容に関する指導や助言が引き続き必要である。更に、財政状況が厳しさを増す中、新規事業・団体については、市民ニーズや社会動向等から必要性を十分に見極め、目標達成までの終期が見込まれる事業のみの採用を検討する必要がある。</p>										
実現策・解決策（具体的な実施事項）										
<p>・継続的な検証の実施 補助金等審議会における審議⇒補助金等審議会からの評価（要項補助）・答申（団体補助）⇒所管課の対応 という補助金等の整理合理化に係る検証サイクルを継続し、適正化に努める。</p>										

令和3年度の実施結果				
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
具体的な実施事項	審議会における審議	・補助金等審議会を計5回開催し、要項等補助15件、団体等補助4件を審議した。		審議会でヒアリングを実施 →
	評価・答申	・審議案件ごとに各委員による評価を行い、答申書を提出した。		実施
	評価等結果に対する所管課の対応	・補助金等審議会から提出された答申内容に対する取組状況を委員へ報告するため、所管課に5月末時点での経過報告を行うよう依頼した。		実施
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値(令和2年度末)	令和3年度	令和4年度
審議会に付す要項補助の件数(件)	計画値	30件	15件	14件
	実績値	30件	15件	
取り組みによる成果の指標(単位)		取組前の値(令和2年度末)	令和3年度	令和4年度
Aと高く評価された要項補助の件数(件)	計画値	—	3件	3件
	実績値	—	0件	

コスト (単位 : 千円)				
	内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	一	0	0	0
	二	0	0	0
	計	0	0	0
歳出	委員報酬・旅費	288	367	367
	研修講師委託料	42	47	
	計	330	414	367

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなつたか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> 審議会からの評価結果を受け、補助金等の検証と見直しを行う機会となった。 <p>【できなかつたこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 限られた財源を効果的かつ効率的に配分するために、効果の出ていない補助金等に対しては廃止や見直しを含めた改善を行う必要があるが、所管課において補助目的や評価指標が明確にされておらず、評価結果を改善に向けた次の課題設定や計画に活用できていない案件が一部見受けられた。
当初計画からの変更点	<p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし <p>【次年度(令和4年度)への取り組みの考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金等の整理合理化に係る検証サイクルを継続し、適正化に努める。
コメント	補助金等の必要性や有効性を見極め、事業を実施する中で、効率性や経済性などの視点で検証し、補助内容の改善を行う。多様化する市民ニーズに対応するため、今後も補助金等の整理合理化に係る検証サイクルを継続し、実施内容への指導を行っていく。

行政経営適正化プラン(R4)

プラン番号	18	プラン名	未利用財産の有効活用							
担当課等名	契約管財課		関連課等	—						
取り組みの柱	3 持続可能な行財政基盤の整備			—						
総合計画での位置づけ	8-2-1	個別計画の有無		—						
プランの目的	市有地管理費（除草等）の縮減と財源確保のため、財産管理台帳のシステム化を図り、普通財産の払下げを推進する。									
取り組みにより見込まれる効果	払下げ後の土地利活用による市の活性化。土地の適正管理による衛生環境の向上。 払下げによる財源確保と、土地利用に伴う税収の増加（固定資産税等）、土地管理費（除草等）の削減が図れる。									
現状の分析・課題										
・現在、普通財産は、約227万m ² （約2,200筆）あり、そのうち売却可能な未利用地は、約57万m ² （約770筆）と見込んでいるが、近年は、利用ニーズをふまえ入札したもの、入札不調となるケースが半数を占め、また、土地の公示価格も微減している等の課題が生じている。今後は、市民からの購入要望とあわせ、より売却可能性の高い市有地を選定する必要がある。										
実現策・解決策（具体的な実施事項）										
次の取り組みにより、入札件数を増やし、市有地の販売件数の増加を目指す。 ・財産管理システムの導入 貢献度管理台帳の専用システムを導入し、抽出した土地データをもとに、売却可能性の高い市有地を選定する。 ・一般競争入札の推進 選定した土地を、計画的に入札に付し、販売件数の増加を図る。 ・入札不調となった市有地の販売再検討 入札不調となった市有地について不動産業者の媒介制度（要項）を活用する等、再度、販売推進を図る。										

令和3年度の実施結果				
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
財産管理台帳のシステム化	財産管理台帳のシステム化	当課所管の公有財産管理台帳等から、約500件の建物データを抽出し、突合させて、令和4年度からのシステム導入への下準備を行った。		
一般競争入札の推進	一般競争入札の推進	令和3年度は、本来12件の入札件数だったが、中止が3件あったことから、9件の入札を実施し、内5件に応札があった。		
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和3年度	令和4年度
市有地入札件数(件)	計画値	13	13	15
	実績値	13	9	
取り組みによる成果の指標(単位)	取組前の値 (R2年度末)	取組前の値 (令和2年度末)	令和3年度	令和4年度
市有地販売件数(件)	計画値	7	8	9
	実績値	9	5	

コスト（単位：千円）				
	内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	土地売払収入	6,236	8,000	10,000
	計	6,236	8,000	10,000
歳出	土地測量等業務委託	2,237	3,000	3,500
	不動産鑑定委託料	605	700	800
計		2,842	3,700	4,300

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	③やや進まず
	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標入札件数を達成できるくらいの市有地販売の下準備(境界確定等)は、計画通りに進めた。 <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札を実施しようとしていた土地の諸問題(隣地地権者のブロック塀の越境等)を解決できなかった。 <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし
当初計画からの変更点	<p>【次年度(令和4年度)への取り組みの考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札の実施が可能な市有地の諸問題(ブロック塀の越境等)の解決を図り、目標入札件数を達成したい。 ・更に入札可能な市有地のストックを増やすため、測量業務委託を積極的に実施していきたい。(豊田・昭田地区) ・公有財産管理システム導入業務委託の業者を選定し(プロポーザル)、システムを構築して、市有地販売の促進化に繋げたい。
コメント	市有地を入札に付したとしても、なかなか売れない状況が続いているが、入札が不調であっても、入札翌日から1年間、予定価格での先着による随意契約が可能となることから、入札に付することは無駄にはならないため、引き続き、市民ニーズに耳を傾け、入札を実施していきたい。

行政経営適正化プラン(R4)

プラン番号	19	プラン名	企業立地の促進							
担当課等名	企業港湾商工課		関連課等	課税課						
取り組みの柱	3 持続可能な行財政基盤の整備									
総合計画での位置づけ	7-3-1	個別計画の有無		—						
プランの目的	産業拠点としての鹿島臨海工業地帯の企業立地及び設備投資を促進し、安定した税収・雇用を確保する。									
取り組みにより見込まれる効果	市内の雇用先を確保することによる労働人口減少の抑制。 企業の立地及び設備投資を促進し、企業からの安定した法人税・固定資産税及び雇用している労働者からの市民税など、継続した財源の確保。									
現状の分析・課題										
東日本大震災復興特別区域の指定を受けた立地企業については、新規分の固定資産税が5年間課税免除となり、国の交付金が支給されていたが、令和3年度をもってこの制度が終了となった。そのため、令和4年度以降の新規設備投資の減少や企業の撤退などが懸念される。また、企業撤退の場合には、企業からの税収のみならず、労働者の市外転出など財政面で大きな影響を受けることとなる。										
実現策・解決策（具体的な実施事項）										
<ul style="list-style-type: none"> 市独自で行っている「産業活動活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税課税免除制度」を継続し、立地企業数の維持を見込む。 固定資産税課税（新設・増設分）の3年度分の課税免除（100%） 										

令和3年度の実施結果				
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
具体的な実施事項	課税免除継続(3年間)	市のホームページや企業ガイドマップに掲載したほか、茨城県営業戦略部ポートセールスチームが実施する企業誘致でも本制度を紹介いただくなど、本制度の周知活動を実施。		
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和3年度	令和4年度
立地企業事業所数 (事業所)	計画値	223	225	227
	実績値	223	222	
取り組みによる成果の指標(単位)	取組前の値 (R2年度末)	取組前の値 (令和2年度末)	令和3年度	令和4年度
事業所数増減(%)	計画値	0%	1%	1%
	実績値	0%	-0.4%	

コスト (単位:千円)				
	内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	一 二 計	0 0 0	0 0 0	0 0 0
	一 二 計	0 0 0	0 0 0	0 0 0

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなつたか)	
推進結果の自己評価	(②)計画どおり
	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや企業ガイドブックへの掲載や、茨城県が実施した企業誘致活動において紹介いただく等、制度周知を行った。 ・立地希望企業に対し、各種支援制度の説明を行った。 (企業港湾商工課宛に月1~2回程度電話での問い合わせがあった。)
当初計画からの変更点	<p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により茨城県が主催する、いばらき産業立地セミナー(東京・大阪開催)が中止となり、企業誘致活動が一部実施出来なかつた。
コメント	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、適宜誘致活動等に取り組んでいく。

行政経営適正化プラン(R4)

プラン番号	20	プラン名	後期高齢者医療保険料の未納防止							
担当課等名	国保年金課		関連課等	-						
取り組みの柱	3 持続可能な行財政基盤の整備									
総合計画での位置づけ	4-6-6	個別計画の有無		-						
プランの目的	75歳年齢到達により、後期高齢者医療保険に加入した被保険者の保険料について口座振替勧奨に取り組み、被保険者の利便性の向上と滞納解消を図る。									
取り組みにより見込まれる効果	外出が難しい高齢の被保険者の利便性の向上を図るとともに、保険料の未納を防ぐことで収納率の向上にも繋がり、滞納催告等の事務量についても減少が見込まれる。									
現状の分析・課題										
<p>・保険料の未納は、納付書での納付者に多く見られる。金融機関やコンビニでの納付忘れや、高齢のため外出困難なことなどが要因と考えられる。令和元年度の普通徴収全体における口座振替の割合は45.14%で、県平均の50.22%を下回っているため、口座振替の勧奨に注力する必要がある。3年後には、団塊の世代が後期高齢者となり被保険者が増加し、医療・介護等社会保障費の急増が懸念されるため（2025年問題），現時点から積極的に取り組む必要がある。</p>										
実現策・解決策（具体的な実施事項）										
<ul style="list-style-type: none"> ・年齢到達時に口座振替依頼書を送付 ・本算定時、納入通知書、催告書に口座振替案内チラシを送付 ・広報紙・HPへの掲載 ・電話催告や訪問徴収時の口座振替勧奨 ・口座振替案内チラシのリニューアル 										

令和3年度の実施結果				
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
具体的な実施事項	対象年齢到達時の口座振替依頼書送付	昭和21年4月から昭和22年3月生まれの方に対して、後期高齢者被保険者証を発送する際に口座振替依頼書を同封した。 送付件数:1,045件 うち申込み件数:621件 (令和3年度総申込み件数:813件)		
	案内チラシのリニューアル	令和3年度本算定通知より口座振替勧奨チラシの同封を開始した。 本算定通知書:1,114件 変更通知書:407件		
	広報紙・HPへの掲載	・ホームページ掲載 ・広報紙は他課で掲載		ホームページ 広報紙
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値(令和2年度末)	令和3年度	令和4年度
口座振替勧奨件数	計画値	1,130	2,500	2,600
	実績値	1,130	2,566	
取り組みによる成果の指標(単位)		取組前の値(令和2年度末)	令和3年度	令和4年度
普通徴収全体の口座振替割合	計画値	48.0%	52.0%	55.0%
	実績値	48.0%	52.7%	

コスト (単位 : 千円)				
	内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	一	0	0	0
	二	0	0	0
	計	0	0	0
歳出	一	0	0	0
	二	0	0	0
	計	0	0	0

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本算定期より口座振替非該当者の納入通知書へ口座振替案内チラシの同封を開始した。 また、納入通知書へ口座振替勧奨のお知らせを併せて実施した。 <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【次年度(令和4年度)への取り組みの考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢到達時の口座振替依頼書送付については、一定の効果があらわれているため継続して取り組みを行う。
コメント	保険料を口座振替にすることで、被保険者の利便性が図られるとともに保険料の未納防止に繋がる。

行政経営適正化プラン(R4)

プラン番号	21	プラン名	公共施設等の計画的な管理の推進									
担当課等名	政策企画課		関連課等	財政課, 各施設所管課								
取り組みの柱	3 持続可能な行財政基盤の整備											
総合計画での位置づけ	8-2-2	個別計画の有無		神栖市公共施設等総合管理計画								
プランの目的	公共施設等を取り巻く現状について客観的に分析することにより、長期的な視点で公共施設等の管理を総合的に推進し、効果的かつ効率的に質の高い公共サービスを提供する。											
取り組みにより見込まれる効果	公共施設全体の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことによる財政負担の軽減・平準化と、公共施設等の最適な配置等の実現。											
現状の分析・課題												
<ul style="list-style-type: none"> 本市の将来人口推計は令和7年をピークに減少することが見込まれており、これに伴う税収減や高齢化の進展による社会保障費の増加が想定される中、公共施設等の更新等費用は、将来大きな財政負担となることが想定される。 												
実現策・解決策（具体的な実施事項）												
<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画の推進 令和3年度に改訂した計画に掲げる基本的な方針や個別施設計画に基づき、施設の適正管理に努める。 												

令和3年度の実施結果					
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）		
			4月～9月	10月～3月	
具体的な実施事項	計画の改訂	令和2年度までに各施設所管課が策定した個別施設計画等を基に、既存の計画を令和4年3月に改訂した。	委託業者の選定・契約	計画の改訂（～3月）	
	施設の適正管理	各施設所管課が個別施設計画を基に随時実施。		随時	
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値(令和2年度末)	令和3年度	令和4年度	
計画改訂・推進	計画値	-	計画改訂の実施	-	
	実績値	-	令和4年3月に実施済み		
取り組みによる成果の指標(単位)	取組前の値(令和2年度末)	取組前の値(令和2年度末)	令和3年度	令和4年度	
-	計画値	-	-	-	
	実績値	-	-	-	

コスト (単位:千円)				
	内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	一 二 計	0 0 0	0 0 0	0 0 0
	業務委託費 印刷・製本費 計	7,120 0 7,120	0 224 224	0 0 0

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなつたか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の改訂にあたり、公共施設等の現況や将来の見通し、管理に関する基本方針等を整理するために、委託業者をプロポーザル形式で選定した。(応募総数5者)一次審査は書類審査を行い、二次審査はコロナ禍であることを考慮し、オンラインでプレゼンテーション審査を実施した。 ・委託業者とともに各施設所管課に現況等の調査を実施し、過年度計画から内容を更新のうえ策定した。過年度計画と比較をすると、施設数は131施設から122施設へ9施設の減、延べ床面積は約30.3万m²から約29.8万m²へ約0.5万m²の減となった。 ・過年度計画において、建築物系公共施設の削減目標として2056年度までに修繕や建替えにかかる費用の年平均額を6.5億円、約23%削減するとしたが、個別施設計画の長寿命化に取り組んだことにより、計画の改訂時点にて、年平均額5.9億円、約20%削減することができた。
当初計画からの変更点	<p>【できなかつたこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神栖市のすべての公共施設等の将来更新費用は今後40年間で約2,626億円(年間約65.7億円)かかる見込みである。この費用の試算は各施設の個別施設計画の試算を反映しているため、計画の着実な実施とともに、急激な社会ニーズの変化に伴う需要の増大に加え、防災への取組や防疫への対処、その他不測の事態にも対応できる備えなどに充当する財源を確保しつつ、様々な方法で将来に備えていくことが課題である。 <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【次年度(令和4年度)への取り組みの考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定した計画の本編と概要版を公共施設及び各課等へ配布するために、印刷及び製本を令和4年度の5月頃までに実施する。 ・今回策定した計画及び個別施設計画の内容をふまえ、各施設所管課とともに計画を着実に実施する。 ・今後新たに策定する各施設計画については、本計画における管理の実施方針と整合性を図る。
コメント	神栖市における公共施設等の更新等費用(大規模修繕及び建替え等にかかる経費)は、将来大きな財政負担となることが想定される。施設の長寿命化の取組や費用の縮減検討により、対処の可能性が見えてきたが、一方で少子高齢化の進行や、それに伴う税収減、社会保障費等の増加も考慮しなければならない。コロナ禍をはじめとする不測の事態にも対応できるよう、計画の策定内容に則り、公共施設等の将来更新費用の抑制を継続して図る。

行政経営適正化プラン(R4)

プラン番号	22	プラン名	排水路の計画的な維持管理						
担当課等名	道路整備課		関連課等	—					
取り組みの柱	3 持続可能な行財政基盤の整備			—					
総合計画での位置づけ	6-11-5	個別計画の有無		—					
プランの目的	排水路を適正に維持するため、老朽化した排水路について計画的な補修・改修を進める。			—					
取り組みにより見込まれる効果	老朽化した排水路を計画的に補修・改修することにより、水害被害の軽減が図れる。 計画的に調査を実施することにより、費用の平準化が図れる。			—					
現状の分析・課題									
・鹿島開発時等（昭和30年代後半から昭和40年代頃）に整備した排水路が老朽化し、道路陥没の原因となる箇所が多くなっている。道路整備課で管理している排水路は総延長が177,228メートルと長いため、調査箇所の選定が課題となっている。									
実現策・解決策（具体的な実施工事項）									
・計画的な管渠調査の補修・改修工事の実施 整備年度が古く、市街化区域を中心に調査し、陥没等の被害軽減に努めるため、調査結果に基づき、補修・改修工事を計画していく。									

令和3年度の実施結果				
具体的な実施工事項	実施工事項	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
具体的な実施工事項	調査箇所の計画	雨水排水路台帳から耐久力の弱い管種、布設年度が古いものから調査箇所の検討を行った。		
	調査実施	6月から神栖地区の雨水函渠調査を約3.7km行った。		
	補修・改修工事の実施	調査を行った中から、緊急性の高い異常が見られた箇所について修繕を行った。		
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和3年度	令和4年度
調査延長 (m/年)	計画値	27,108m	4,000m/年	5,000m/年
	実績値	27,108m	3,735m	
取り組みによる成果の指標(単位)	取組前の値 (R2年度末)	取組前の値 (令和2年度末)	令和3年度	令和4年度
総延長(177,228m)に対する割合	計画値	15.3%	17.5%	20.3%
	実績値	15.3%	17.4%	

コスト (単位 : 千円)				
	内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	一	0	0	0
	二	0	0	0
	計	0	0	0
歳出	委託料	6,204	7,270	10,000
	計	6,204	7,270	10,000

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査の結果、交通量の多い市道8-105号線に埋設された雨水排水路に緊急性の高い異常が見つかった。事故等を未然に防ぐため、修繕を行った。 <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化している雨水排水路が多く、修繕に多大な時間と費用を要すること。 <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【次年度(令和4年度)への取り組みの考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き調査を進める。調査の結果を受け、周辺の土地利用状況などを勘案しながら、優先順位を決めて順次修繕を実施していく。
コメント	<p>今回緊急性の高い異常が見つかった排水路は、工場関係の大型車等が通る交通量の多い道路に埋設されていた。異常が見つかり緊急で補修工事を実施することができ、事故を未然に防ぐことができた。</p> <p>調査を行い、排水路の異常を早期発見および補修することで、大規模な改修工事に至る前に対応できるため、市の工事費削減にも寄与している。</p>

行政経営適正化プラン(R4)

プラン番号	23	プラン名	事務事業評価を重視した行政運営の推進											
担当課等名	行政経営課		関連課等	政策企画課、財政課										
取り組みの柱	3 持続可能な行財政基盤の整備													
総合計画での位置づけ	8-1-7	個別計画の有無		—										
プランの目的	行政資源を最大限活用し、効果的でメリハリのある施策の推進を図るため、事務事業の評価と組織運営とのより効果的な連動に取り組む。													
取り組みにより見込まれる効果	必要なサービスへ適切に行政資源を注力できる効果的な行政運営の推進。													
現状の分析・課題														
<p>・現状では実施計画、予算、決算、事業評価それぞれに資料等を作成しており、かつ人員配置・組織編成においては別資料を作成していることから、各所管においては資料作成の事務負担が増加し、かつ施策の評価がどのように反映されているのか分かりにくくなっている。</p>														
実現策・解決策（具体的な実施事項）														
<ul style="list-style-type: none"> ・行政運営に係る事務フロー検証と各種資料の集約 総合計画から予算・決算・評価に至る行政運営フローを再検証し、計画・予算編成・決算審査・組織編成の各段階で一元的に活用できるよう資料を集約し、組織運営への多面的な活用を図るとともに、職員の資料作成に係る負担軽減を図る。 														

令和3年度の実施結果					
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）		
			4月～9月	10月～3月	
	フロー見直し	計画進行管理・予算・人員配置それぞれの事務工程を確認。事業量を反映した人員配置のために望ましい工程を検討			
事務事業評価シートの整備	事務事業評価シートの整備	政策企画課、財政課、行政経営課における計画進行管理・予算・組織人員編成それぞれの使用様式を検証。各様式間で共通利用できる項目を整理。	計画管理・予算・組織編成の各様式の共有可能項目整理 事務手順の調査・見直しの検討		
評価シートの整備	取り組みの数値目標(単位)	取組前の値 (令和2年度末)	令和3年度	令和4年度	
	計画値	—	評価シートの作成	その他計画等の様式集約	
取り組みによる成果の指標(単位)	実績値	—	計画管理、組織編成に関する様式の項目集約		
	取組前の値 (R2年度末)	取組前の値 (令和2年度末)	令和3年度	令和4年度	
	計画値	—	—	—	
—	実績値	—	—	—	

コスト (単位 : 千円)				
	内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	一 一 計	0 0 0	0 0 0	0 0 0
	事務事業評価シート作成業務委託	1,348	0	0
	計	1,348	0	0

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなつたか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の進行管理、予算要求、決算及び組織人員配置など、政策企画課、行政経営課それぞれが府内各部署に作成させている様式類について、作成時の事務負担軽減とともに関連課相互に活用できるよう、共通化できる記載項目の整理を実施。 ・各様式の確認の結果、様式の分類基準(課ごとの区分や予算種別での区分)や重複しない項目も多く、様式自体を集約・統一すると煩雑化し効果が無いため、ソフトウェアを活用して各様式中の項目のデータ共有を図るものとし、令和4年度において次年度の各様式作成から導入する。 ・計画進行管理、予算、組織人員それぞれの事務フローを確認し、次年度事業・予算を組織人員配置により効果的に反映する手順を検討した。 <p>【できなかつたこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【次年度(令和4年度)への取り組みの考え方】</p> <p>令和4年度の各様式作成時に、ソフトウェアを活用して各様式のデータ統合を図り、関連部署間の相互活用と各部署での様式作成に係る事務量を削減する。</p>
コメント	計画管理や予算、人員配置に係る資料、様式は多岐にわたり、各課等の事務負担となっている。令和4年度から、実際の様式作成時にデータ共有の取り組みを進め、組織・人員管理において政策部門のデータを利活用するとともに、各課の様式作成に係る業務軽減に繋げてたい。

行政経営適正化プラン(R4)

プラン番号	24	プラン名	職員定数の適正管理と適正な人材の確保							
担当課等名		行政経営課	関連課等	職員課						
取り組みの柱	4 効果を生み出す効率的な行政経営の推進									
総合計画での位置づけ	8-1-7	個別計画の有無		—						
プランの目的	多様化する行政ニーズに対応した高品質な行政サービスを提供するため、事務事業の見直しと職員の担うべき役割を精査しながら、施策の展開に必要となる適正な職員定数の管理を推進する。									
取り組みにより見込まれる効果	職員数を計画的に管理し、必要な行政サービスを将来にわたり提供できる、持続性のある組織体制づくりを図る。									
現状の分析・課題										
<p>・職員数は、これまでの行財政改革の取り組みにおいて削減を進めてきたが、行政ニーズが増加・多様化するなか、市民目線に立った行政サービスの提供という視点からは、削減による弊害も見られてきた。真に必要な行政サービスと市の発展に必要な人材の確保に努めるとともに、一方で、将来的な人口減少も見据えながら、計画的に適正な職員数の確保を進めることが必要である。</p>										
実現策・解決策（具体的な実施事項）										
<ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化（定員管理）計画の推進 令和3年度に計画策定を進め、以降、同計画に基づき定員管理を行う。 										

令和3年度の実施結果				
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
具体的な実施事項	定員管理計画の策定	計画策定のための調査（現状職員の状況、他自治体との比較）分析を業務委託による支援を受け実施。	事業者選定 ・契約	現況調査・他団体比較分析
取り組みの数値目標（単位）	計画値	—	定数管理計画策定	定数管理計画に基づき定数設定
	実績値	—	現状調査、他団体との比較分析の実施	
取り組みによる成果の指標（単位）	取組前の値（R2年度末）	取組前の値（令和2年度末）	令和3年度	令和4年度
—	計画値	—	—	—
	実績値	—	—	

コスト（単位：千円）				
	内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	一	0	0	0
	二	0	0	0
	計	0	0	0
歳出	業務委託契約	990	0	0
	一	0	0	0
	計	990	0	0

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	③やや進まず
	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員構成、人口規模、財政状況、事務事業の状況等の各種データ収集及び業務執行状況の府内調査を実施。 ・市の現状について近隣団体・類似団体と比較分析を実施。 <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定に向けて調査・分析を実施したが、令和4年度当初に部課等の組織を大きく改編する予定であったことから、より現状に即した計画とするため、組織改編後の職員配置と所管事務の見通しを反映し、令和4年度に計画決定することとした。
当初計画からの変更点	<p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定数管理計画の決定を、令和3年度中から令和4年度へと変更する。 <p>【次年度(令和4年度)への取り組みの考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に当初職員数を反映し、計画決定する。 ・計画で整理する管理方針に基づき、新規採用・再任用職員の活用等を進める。
コメント	計画策定のため現状の職員の状況の調査や他団体との比較分析を実施したが、令和4年度組織編成を大きく変更したため、計画決定については組織改編後の令和4年度に行うこととした。次年度において計画を決定し、適正な職員数を維持できるよう管理を進めたい。

行政経営適正化プラン(R4)

プラン番号	25	プラン名	ワークライフバランスの推進に伴う労働生産性の向上							
担当課等名	職員課		関連課等	—						
取り組みの柱	4 効果を生み出す効率的な行政経営の推進									
総合計画での位置づけ	8-1-8	個別計画の有無		—						
プランの目的	働きやすい職場環境づくりの制度設計及び人事評価制度をとおして、職員個々の能力の向上を図ることで、職員一人ひとりに合うワークライフバランスの充実を図ることを目的とする。									
取り組みにより見込まれる効果	職員の職務遂行能力の向上を図ることにより、さらなる行政サービスの質を向上させ、市民の福祉増進を図る。									
現状の分析・課題										
<p>・これまでの行財政改革の取り組みによる職員数の減員、新たな施策による業務量の増加等により、時間外勤務の縮減が困難な状況であったが、国家公務員の超過勤務の上限が設けられたことを受け、当市においても、令和2年10月より時間外勤務の上限を設定するとともに、時間外勤務の多い職員に対する医師の面談を要する厚生制度を導入した。今後、厚生制度の充実だけではなく、時間外勤務の縮減が課題である。</p>										
実現策・解決策（具体的な実施事項）										
<p>・職員の健康や一人ひとりに合ったワークライフバランスの充実を図るために、長時間労働の縮減が必要不可欠であり、そのためには、福利厚生制度の充実だけではなく、職員の職務遂行能力の向上が求められる。現行の人事評価制度を人材育成ツールとしてだけではなく、職員の昇格・昇給に反映させるよう能力の実証に合わせた制度改正を行う。また、特定事業主行動計画に掲げる各職員の1年間の時間外勤務時間の上限である360時間を超える職員数の減少を目指すと同時に、福利厚生制度を充実させ、働きやすい職場環境の構築を図る。</p>										

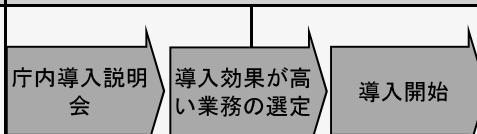
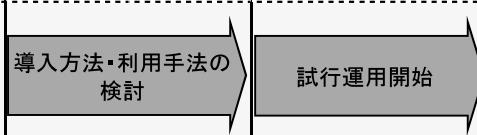
令和3年度の実施結果				
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
具体的な実施事項	人事評価制度の改正	「特別研修プログラム」や分限の適用など、低評価者への対応などを盛り込んだ人事評価実施要綱の改正を行った。 また、昇格への人事評価の活用を行うべく、「神栖市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則」を改正した。		
	働きやすい職場作りのための制度設計	職員の旧姓使用について、規則案や運用方法について検討した。		
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和3年度	令和4年度
時間外勤務時間が年間360時間を超える職員数(臨時の業務を除く)(人)	計画値	19	15	12
	実績値	19	11	
取り組みによる成果の指標(単位)	取組前の値 (R2年度末)	取組前の値 (令和2年度末)	令和3年度	令和4年度
—	計画値	—	—	—
	実績値	—	—	

コスト (単位:千円)				
	内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	一	0	0	0
	二	0	0	0
	計	0	0	0
歳出	一	0	0	0
	二	0	0	0
	計	0	0	0

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなつたか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「神栖市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則」を改正し、昇格への人事評価制度の活用を行うことが明記できた。また、人事評価による低評価者への対応として、「職員特別支援プログラム」や分限の適用を「神栖市人事評価実施要綱」の改正を行うことで盛り込むことができた。 上記改正は職員の資質向上につながるものであり、ひいては市民サービスの向上に大きく寄与するものである。 ・職員の旧姓使用については、他団体等の事例を参考に、旧姓使用可否の判断基準を案として整理し、また、それに照らして具体的に旧姓使用を認めるケース、認めないケースの事例を検討した。 <p>【できなかつたこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が、具体的にどのようなケースにおいて旧姓の使用をしたいと考えているかのニーズ把握。 <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【次年度(令和4年度)への取り組みの考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧姓使用制度が職員にとってより有意義なものとなるよう、職員に対してアンケートを行うなどして、どのような状況において旧姓使用をしたいと考えているかのニーズとのすりあわせをした上で、最終的な当市としての旧姓使用の可否基準及び例規の策定を進めていく。
コメント	住民ニーズの高度化や多様化により、職員が対応に苦慮する機会が増加し、職員にかかる負荷も大きくなり、各職員が課題解決能力や業務処理能力を高めていかなければならない状況となっている中、人事評価制度の改正によるモチベーションアップとワークライフバランスの充実を踏まえた時間外勤務の上限設定により、時間外勤務の縮減に一定の効果が見られる。職員の意識改革や職場環境の変化によるワークライフバランスの実現が、職員の能力向上と業務運営の効率化、住民サービスの質の向上につながることが期待されるため、旧姓使用制度の導入等、働きやすい職場環境の構築を図りたい。

行政経営適正化プラン(R4)

プラン番号	26	プラン名	ICTによる業務効率化				
担当課等名	行政経営課		関連課等	全課等			
取り組みの柱	4 効果を生み出す効率的な行政経営の推進						
総合計画での位置づけ	8-1-7	個別計画の有無	-				
プランの目的	行政事務における情報化の一層の推進を進め、業務の効率化を図り、それによって生み出される時間を、より市民と接する業務に振り替えることで、さらなる行政サービスの向上に繋げる。						
取り組みにより見込まれる効果	定型事務の軽減により市民と接する行政サービスの向上を図る。 事務の自動化・効率化により、将来の労働人口減少への対応と人件費の抑制に資する。						
現状の分析・課題							
<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティの確保を重視しながら、情報システムの安定稼働に努めているが、AI-OCRやRPAなどの先進情報機能の開発が進み、国においても行政のデジタル化を強く進める方針を示している。更なる事務効率化のため、一層のデジタル化推進に取り組む必要がある。 							
実現策・解決策（具体的な実施事項）							
<ul style="list-style-type: none"> AI-OCR、RPA等の計画的な導入推進 AI-OCR、RPA（パソコンの処理を自動化させるソフト）、チャットボットツール（災害時等で活用するチャットによる情報共有システム）の導入 行政事務の更なる情報化への取り組み 電子決裁の導入推進 							

令和3年度の実施結果				
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
具体的な実施事項	RPA、AI-OCRの導入	①全課を対象に自動化ソフト導入説明会を実施し、ソフト導入による効率化が見込まれる事務の調査を実施。 ②導入効果が見込まれる10業務を選定し、自動化ソフトの活用をふまえた最適な業務フローを整理。		
	チャットボットツールの導入検討	職員間でスマートフォンにより文字データで情報伝達できるシステムの試行運用を開始 14部署 131ライセンス		
	電子決裁の導入検討	①電子決裁のメリット・課題等を検討するため、総務部において文書管理システムによる起案文書の電子決裁を試行開始した。		
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値(令和2年度末)	令和3年度	令和4年度
RPA・AI-OCR適用事務数(件)	計画値	4 (試験導入数)	10	15
	実績値	—	6	
取り組みによる成果の指標(単位)	取組前の値(R2年度末)	取組前の値(令和2年度末)	令和3年度	令和4年度
RPA・AI-OCR導入による削減時間数	計画値	—	200	500
	実績値	—	140	

コスト（単位：千円）				
	内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	-	0	0	0
	-	0	0	0
	計	0	0	0
歳出	RPA,AI-OCR使用料	1084 495	0 0	0 0
	計	1579	0	0

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなつたか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RPAシステムの府内業務への適用(10業務について適用可能作業を整理。6業務へ実際に適用) ・外出先等と府内との間で文字・画像データを用い連絡可能とするチャットツールの導入試験を実施。主に、府外での執務の多いインフラ管理部門において施行。効果が見込まれたことから令和4年度に本格導入することとした。 ・電子決裁については、総務部内において起案文書の一部電子決裁を施行。 <p>【できなかつたこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RPAについて、10業務の適用手順を整理したが、実際は6業務に留まり、目標値には達成しなかつた。引き続き、令和4年度において適用する。 <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【次年度(令和4年度)への取り組みの考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RPAについては、府内の業務への更なる活用を進める。 ・電子決裁については、試行結果をふまえシステム提供元事業者と改修点を調整しながら、利用拡大を進める。
コメント	自動化ソフトについては拡大を進め、効果も生じているところである。一方でソフト導入にあたり情報担当者の負荷が高くなり、実際の業務へ適用した件数は目標値に至らなかつたが、令和4年度において着実に適用を進めたい。チャット機能についても、府内の試験の結果、職員の利用希望は多く、必要な部署への導入を進めてまいりたい。実施項目に掲げるシステムのほか、業務効率化に繋がる情報ツールについて、積極的に情報収集や試行などをを行い、更なる省力化を推進したい。

行政経営適正化プラン(R4)

プラン番号	27	プラン名	効果的な組織編成と事務事業の一元化						
担当課等名	行政経営課		関連課等	全課等					
取り組みの柱	4 効果を生み出す効率的な行政経営の推進			—					
総合計画での位置づけ	8-1-7	個別計画の有無		—					
プランの目的	多様化する行政課題、行政ニーズに的確に対応すべく不断の組織の見直しを行い、同様の業務の集約・一元化による効率化を図ることで、行政資源を最大限活用できる組織運営を目指す。			—					
取り組みにより見込まれる効果	・行政課題や行政ニーズに迅速・適切に対応できる組織体制を整え、質の高い行政サービスを提供する。			—					
現状の分析・課題									
<p>・行政の力を最大限発揮し、職員にとっても働きやすい環境作りのため、行政組織は不断の見直しが必要である。また、行政ニーズが多様化し、所管が重複する業務や突発的に発生する新規業務が増加するなか、組織横断的なプロジェクトチーム等の柔軟な組織運用や、組織間の連携体制の強化が一層求められる。</p>									
実現策・解決策（具体的な実施事項）									
<ul style="list-style-type: none"> 組織の見直し、業務の一元化・集約の推進 事務事業の状況の定期的な調査により、最適な組織編成に継続して取り組む。 複数部署の同様の業務について、積極的に一元化を進める。 組織横断のプロジェクトチームの活用 臨時的な組織であるプロジェクトチームについて、設置・運用の基準を明確化し、複合事業・突発的な事業における活用を図る。 									

令和3年度の実施結果				
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
組織改編 業務の一元化・集約	【組織改編】 健康福祉部の分割、市長公室の設置 【業務の集約】 指定管理者選定業務の担当一元化 ふるさと納税業務の担当一元化	府内調整	改編決定	
プロジェクトチームの活用	プロジェクトチームの設置基準を定める訓令「神栖市プロジェクトチームの設置基準等に関する要項」を策定	訓令策定		
取り組みの 数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和3年度	令和4年度
統合・一元化業務数	計画値	2	2	2
	実績値	—	2	
取り組みによる 成果の指標(単位)	取組前の値 (R2年度末)	取組前の値 (令和2年度末)	令和3年度	令和4年度
-	計画値	—	—	—
	実績値	—	—	

コスト (単位:千円)				
	内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	一	0	0	0
	二	0	0	0
	計	0	0	0
歳出	一	0	0	0
	二	0	0	0
	計	0	0	0

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなつたか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <p>①行政組織の改編 行政課題に的確に対応した最適な組織体制について庁内で調整を進め、令和4年度からの組織改編を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長の直下組織である部を改編。市長公室の設置。健康福祉部の分割 ・新型コロナワクチン接種事業の推進のため、保健予防課を新設。 ・行政のデジタル化推進のため、行政経営課内にデジタル推進室を設置 ・その他、設置時の目的を達成した2グループ、1室について、組織効率化のため廃止。他グループへ集約した。 <p>②臨時組織であるプロジェクトチームの設置と運用の基準を示す「神栖市プロジェクトチームの設置基準等に関する要項」を策定(令和3年5月施行) 突発的に業務量の高い新型コロナワクチン接種事業に対応するため、新型コロナワクチン接種プロジェクトチームを設置</p> <p>③事務の一元化 ・指定管理者選定委員会に関する事務について、指定管理者制度の総括部門である行政経営課へ一元化 ・ふるさと納税に関連する事務について、政策企画課・財政課の2課で実施していたものを政策企画課へ一元化</p> <p>【できなかつたこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【次年度(令和4年度)への取り組みの考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内調査により各部署の現況を把握しながら、行政需要に対応した最適な組織体制と、集約が望ましい事務の一元化について庁内で調整を進め、令和5年度に向けた組織編成に取り組む。
コメント	新型コロナウイルス対策や、地域医療など、市の行政課題に的確に対応するため、行政組織の大規模な見直しを実施した。 特に、子育て支援、高齢者福祉などの保健福祉事業とともに、新型コロナウイルス感染症対応を所掌し、業務量と組織規模が過大となっていた健康福祉部について、福祉施策と感染症対策のそれぞれを、より効果的に執行できる体制を目指し、庁内の調整を進め、部の再編を実施できた。

行政経営適正化プラン(R4)

プラン番号	28	プラン名	学校給食費徴収事務の一元化											
担当課等名	第一学校給食共同調理場		関連課等	学務課・財政課										
取り組みの柱	4 効果を生み出す効率的な行政経営の推進													
総合計画での位置づけ	3-2-2	個別計画の有無		-										
プランの目的	学校給食費の徴収事務を学校から調理場へ一元化し、教職員等の給食費徴収に係る業務負担を軽減するとともに、保護者の利便性の向上を図る。													
取り組みにより見込まれる効果	学校における給食費に係る事務を低減することで、学校教職員等は児童生徒の学習指導及び各種活動の取り組みに専念することが出来る。													
現状の分析・課題														
<ul style="list-style-type: none"> 現在は、学校ごとに保護者から集金した給食費の集計を行い市へ納入している。 滞納が発生した場合は、学校と調理場間で滞納データを照合し催告を行っている。 														
実現策・解決策（具体的な実施事項）														
<ul style="list-style-type: none"> 給食費の口座管理及び収納業務の一元化 給食費の口座管理及び収納業務を各学校から調理場へ移管し、一元化する。 														

令和3年度の実施結果					
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）		
			4月～9月	10月～3月	
具体的な実施事項	調理場による口座管理・収納事務の実施	<p>市による直接徴収(口座振替)への移行について保護者へ周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 在校生の保護者宛ての通知を学校を通して配付 就学時健診で新入学児童の保護者へ説明 <p>口座情報の登録作業</p> <ul style="list-style-type: none"> 口座振替依頼書の配付、回収、金融機関への依頼 給食費システムへの入力作業 			
	教職員等口座振替(R2.7月～)	学校給食システムの構築	学校給食費システムの構築		
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値(令和2年度末)	令和3年度	令和4年度	
調理場による口座振替の実施対象	計画値	全教職員分(800件)	全教職員分(800件)	全教職員分(800件)	
	実績値	全教職員分(800件)	全教職員分(800件)		
取り組みによる成果の指標(単位)	取組前の値(R2年度末)	取組前の値(令和2年度末)	令和3年度	令和4年度	
口座振替実績数	計画値	750件×10ヶ月	750件×11ヶ月	750件×11ヶ月	
	実績値	750件×10ヶ月	8,255件(11ヶ月)		

コスト (単位:千円)				
	内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	-	0	0	0
	-	0	0	0
	計	0	0	0
歳出	封筒購入	79	0	0
	封筒・依頼書等印刷	378	201	191
	郵送代	660	142	1,049
	口座振替手数料	135	442	1,906
	口座データ入力作業委託	220	0	0
	給食費システム改修委託	0	110	0
	給食費システム使用料	528	528	528
	計	2,000	1,423	3,674

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の直接徴収による原則口座振替への移行について,在校生及び新入学児童の保護者へ周知。 ・収集した児童生徒の口座情報を給食費システムへ登録。 <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座未登録者への再通知 ・給食費システムの改修 <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【次年度(令和4年度)への取り組みの考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員等を含めた口座未登録者へ再通知。 ・口座未登録者・新入学児童の保護者へ, 10月開始予定のWEBによる口座登録を推奨。
コメント	令和4年度は児童生徒の学校給食費が無償化となっているが,令和5年度からは児童生徒の学校給食費においても口座振替が開始されるため, 年度当初から順調に開始できるよう給食費システムの構築を進める。

行政経営適正化プラン(R4)

プラン番号	29	プラン名	津波防災地域づくりの推進											
担当課等名	防災安全課		関連課等	全課等										
取り組みの柱	5 災害に強い行政運営のしくみづくり													
総合計画での位置づけ	2-1-3	個別計画の有無		-										
プランの目的	想定最大クラスの津波に対してハード・ソフトを組み合わせた「多重防御」の発想による津波防災施策を推進し、市民の人命保護を図るとともに、地域活性化に資するまちづくり施策を推進する。													
取り組みにより見込まれる効果	市民の安全・安心を最大限確保することができる。													
現状の分析・課題														
<p>・神栖市は、海と川にはさまれた平地で津波の浸水が広範囲に渡るため、津波による私有財産等への甚大な被害が想定される。また、特に津波の浸水被害が広範囲となる市内的一部地区では、津波からの逃げ遅れの恐れがある区域（津波避難困難区域）となっており、人命への被害も懸念されることから、市民の生命・財産の安全に資する津波防災施策の推進を図る必要がある。</p>														
実現策・解決策（具体的な実施事項）														
<p>・津波防災地域づくり推進計画の推進 　ハード・ソフト施策を組み合わせた津波防災施策を推進するため、市民や国・県などの関係行政機関との意思共有を図りつつ、「神栖市津波防災地域づくり推進計画」を策定し、津波に対する事前防災や迅速な復旧・復興の行う体制づくりに関する基本方針を定め、今後市が取り組むべき津波防災施策を整理し、今後の事業計画を設定し、維持管理を行う。</p>														

令和3年度の実施結果					
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）		
			4月～9月	10月～3月	
津波防災地域づくり推進計画の策定	津波防災地域づくり推進計画の策定	- ※令和2年度に策定済み	-	-	
計画の推進	計画の推進	神栖市津波避難施設整備基本計画の策定	計画策定(R4.5月末まで)		
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値(令和2年度末)	令和3年度	令和4年度	
計画の策定・推進	計画値	計画策定完了	進捗確認	進捗確認	
	実績値	計画策定完了	進捗確認		
取り組みによる成果の指標(単位)	取組前の値(R2年度末)	取組前の値(令和2年度末)	令和3年度	令和4年度	
-	計画値	-	-	-	
	実績値	-	-		

コスト (単位:千円)				
	内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	一 二 計	0 0 0	0 0 0	0 0 0
	業務委託料	0(繰越)	14,608	0
	計	0	14,608	0

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波避難施設整備基本計画策定業務の中で、津波避難困難区域の住民との意見交換会を開催し、住民の意見や地区の考えを聞くことができた。 ・津波避難施設として必要な条件がそろった。 <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策の影響により、意見交換会の開催を延期(8月予定から11月開催へ)したため、基本計画策定業務の完了が令和3年度末から令和4年5月末まで延長となった。 <p>【次年度(令和4年度)への取り組みの考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画を基に、津波避難施設の整備に必要な用地の確保に向けて調査等を進めていく。
コメント	これまでの自主防犯組織は、地区に加入している方を中心に自警団を結成し、組織的に地域の防犯活動をおこなっていたが、団員の高年齢化や近所づきあいの希薄化及び核家族化等の時代の変化により組織での活動が困難になってきた。こういった現状から組織的な活動ではなく個人が気軽に防犯活動ができる方法を検討する必要がある。

行政経営適正化プラン(R4)

プラン番号	30	プラン名	業務継続計画の運用									
担当課等名	行政経営課		関連課等	防災安全課								
取り組みの柱	5 災害に強い行政運営のしくみづくり											
総合計画での位置づけ	8-1-7		個別計画の有無	業務継続計画、地域防災計画								
プランの目的	<p>大規模災害等の発生時に、人員、資機材など利用できる資源に制約を受ける状況下において、行政機能を維持するために、災害時においても継続実施する業務とその執行体制などを定める「業務継続計画」を策定している。</p> <p>この業務継続計画の実効性を高めるため、防災関連計画の改訂にあわせ修正を行うとともに、行政情報システムの災害対応体制の整備やシステム復旧計画等を定める「情報システムの業務継続計画（ICT-BCP）」を策定する。</p>											
取り組みにより見込まれる効果	災害発生時における行政業務の継続体制を整備し、有事における市民生活の維持に資する。											
現状の分析・課題 <ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画については、平成28年度に策定している。幸いにして発動した実績は無いが、実効性を高めるため必要に応じた改訂と、職員訓練を行う必要がある。 また、現在の行政執行に不可欠な情報システムが停止した場合に備え、情報システムの業務継続計画（ICT-BCP）の策定が求められているが、未策定である。 												
実現策・解決策（具体的な実施事項） <ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画の改訂 防災関連計画の改編に伴う業務継続計画の修正 計画の実効性を高めるための職員訓練の実施 ・ICT-BCPの策定・推進 												

令和3年度の実施結果					
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）		
			4月～9月	10月～3月	
具体的な実施事項	業務継続計画(BCP)の改訂	令和4年3月に上位計画となる地域防災計画が改訂。同内容に基づき令和4年度に改訂を実施。			
	ICT-BCPの策定	府内検討により作成を進め、令和4年3月末に策定（令和4年4月から施行）	計画案作成	計画決定	
	業務継続計画(感染症対策編)の作成	新型コロナウイルス感染拡大時における市業務の継続体制を確保するため、業務継続計画の感染症対策編の作成を進めた		計画案作成	
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値(令和2年度末)	令和3年度	令和4年度	
計画の策定・推進	計画値	—	ICT-BCPの策定	定期見直し	
	実績値	—	ICT-BCPの策定		
取り組みによる成果の指標(単位)	取組前の値(R2年度末)	取組前の値(令和2年度末)	令和3年度	令和4年度	
—	計画値	—	—	—	
	実績値	—	—	—	

コスト (単位 : 千円)				
	内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	-	0	0	0
	-	0	0	0
	計	0	0	0
歳出	-	0	0	0
	-	0	0	0
	計	0	0	0

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなつたか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT-BCPを策定。 ・新型コロナウイルス感染症拡大に対応するため、業務継続計画【感染症対策編】の作成を進めた。(令和4年4月決定)
当初計画からの変更点	<p>【できなかつたこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画(地震編)については、防災担当で所管する地域防災計画の改訂をふまえ修正する予定であったが、地域防災計画の改訂が令和4年3月であったため、業務継続計画の修正は令和4年度に防災担当と協議のうえ実施する予定。 <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし
コメント	<p>【次年度(令和4年度)への取り組みの考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画(地震編)については、地域防災計画(令和4年3月改訂)の内容をふまえ修正を加える必要がある。地域防災計画を所管する防災担当と協議のうえ、修正を図る。業務継続計画(感染症対策編)及びICT-BCPについては、実効性を維持するため、定期的な見直しを実施する。 <p>従来から作成の必要があったICT-BCPについては、策定が完了した。また、新型コロナウイルス感染症拡大により、府内の感染拡大時への対応の必要性が高まったため、業務継続計画【感染症対策編】の作成を進め、年度内においてほぼ作案を完了し、令和4年4月に計画決定した。今後は、各計画の実行性を維持するため、定期的な見直しを進め、非常時における行政機能の維持に努める。</p>

行政経営適正化プラン(R4)

プラン番号	31	プラン名	企業と医療機関との情報連携の強化											
担当課等名	地域医療推進課		関連課等	全課等										
取り組みの柱	5 災害に強い行政運営のしくみづくり													
総合計画での位置づけ	4-7-3	個別計画の有無		-										
プランの目的	大規模災害やコンビナート企業における事故、従業員の健康保持・増進に係る医療提供体制の連携を円滑にする。													
取り組みにより見込まれる効果	企業と医療機関、行政の連携を強化することで、災害時や定修時等における対策への情報共有が図られ、相互が課題解決にむけて事前に取り組むことが可能となる。													
現状の分析・課題														
・今般の新型コロナウイルス感染症発生に伴い、定修時等における医療体制の整備、情報交換の場の必要性が、企業、医療機関双方で再認識された。企業においては、従業員の健康診断や保健指導といった健康管理や疾病の予防・早期発見について、身近な医療機関で実施できることは、従業員の確保と操業継続にも関わってくる。一方医療機関においては、診療科不足等により市外流出している新規患者の獲得や、身近な患者を診療すること、地元企業をバックアップすることによる信頼感を得ることに繋がる。														
実現策・解決策（具体的な実施事項）														
・市内コンビナート等での労働事故や、新たな感染症の流行、大規模災害への対応として、コンビナート企業群と市内救急医療機関、行政を交えた情報交換等														

令和3年度の実施結果					
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）		
			4月～9月	10月～3月	関係機関との調整
具体的な実施事項	連絡調整会議の開催	・会議開催に向け、関係機関に対する事業説明等の実施			
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和3年度	令和4年度	
			4月～9月	10月～3月	
連絡調整会議の開催回数	計画値	0	1	1	関係機関との調整
	実績値	0	0	0	
取り組みによる成果の指標(単位)	取組前の値 (R2年度末)	取組前の値 (令和2年度末)	令和3年度	令和4年度	
参加企業・医療機関数	計画値	0	0	10	関係機関との調整
	実績値	0	0	0	

コスト（単位：千円）				
	内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	－	－	－	－
	計	0	0	0
歳出	会場借上料	－	150	150
	計	0	150	150

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	③やや進まず
	<p>【できたこと】 •関係機関に対し、事業の目的や体制案等について説明を行った。</p> <p>【できなかつたこと(課題)】 •連絡調整会議(全体会)に係る準備会議の開催。</p> <p>【その他(変更点)】 •2月頃に連絡調整会議(全体会)に係る準備会議の開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和4年夏頃(定期修理終了後)に延期して実施することとした。</p> <p>【次年度(令和4年度)への取り組みの考え方】 •引き続き関係機関との調整を進め、会議の開催を通じて相互連携を図る。</p>
当初計画からの変更点	
コメント	これまで以上に企業と医療機関、行政の連絡調整機能を強化することにより、直面する課題解決方策の検討や連携した取組みの円滑な実施が図られる。